

令和6年第6回 飯豊町議会定例会会議録

令和6年12月5日 令和6年 第6回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山清彦	2番	島貫寿雄
3番	遠藤純雄	4番	高橋勝
5番	屋嶋雅一	6番	舟山政男
7番	松山和好	8番	遠藤芳昭
9番	高橋亨一	10番	菅野富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	嵐正人	教育長	熊野昌昭
代表監査委員	伊藤毅	会計管理者（兼） 税務会計課長	上田信幸
総務課長	志田政浩	企画課長	鈴木祐司
住民課長	後藤智美	健康福祉課長（兼） 地域包括センター所長	伊藤満世子
介護老人保健施設 事務長（兼） 国保診療所事務長	渡部博一	農林振興課長（併） 農業委員会事務局長	舘石修
商工観光課長	山口努	地域整備課長	渡辺裕和
教育総務課長	後藤美和子	社会教育課長（併） 町民総合センター所長	竹田辰秀
総合政策室長	横澤剛		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和6年 第6回飯豊町定例会議事日程〔第1号〕

令和6年12月5日

午前10時 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立ください。

おはようございます。ご着席ください。

令和6年第6回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆様にはご多忙のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日は多くの傍聴者の方がお見えでございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思います。

師走に入り、何かと気ぜわしい日々を送られていることとご推察申し上げます。

1年を振り返ってみますと、元日に能登半島地震、さらに9月には奥能登豪雨が発生し、地震からの復興を目指す中、二重被災という厳しい状況をもたらしました。山形県でも7月に庄内・最上地方を中心に豪雨災害が発生し、本町でも令和4年豪雨災害復旧箇所である農地や河川、道路等が再び被災するなど、日本各地で自然災害が相次いだ年となりました。被災地につきましては、早期の復旧、継続的な復興支援が望まれます。

本議会といたしましても、復旧・復興を円滑に進めるための支援の充実を県や国、中央に対し引き続き強く要望してまいりたいと思います。

このような気象災害をもたらす大雨・短時間豪雨の頻発化の背景には、自然変動の影響による異常気象に加え、地球温暖化の影響があると考えられております。今後は、災害に強いまちづくりと脱炭素社会・循環型社会に向けた取組の強化が重要な課題になってきていると感じているところでもございます。

また、本定例会は11月7日に就任いたしました嵐 正人新町長をお迎えしての開催となります。町執行部と、議決機関としての議会として、町政の発展と民生安定のために努めてまいれることを確認しての会議を進めてまいりたいと思います。

さて、本定例会は一般質問は9名の方から通告をいただいております。

また、提出される議案等につきましては、条例改正、各会計補正予算など、合わせて12件の審議をお願いするものであります。

会期は、本日より13日までを予定しておりますので、議員各位並びに町執行部におかれましては、体調には十分ご留意されまして、会期中の円滑な議事進行にご協力賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。去る11月18日に招集告示されました、令和6年第6回飯豊町議会定例会は、定足数に達しておりますのでここに成立いたしました。

なお、町当局の企画課長は欠席となっており、代わって総合政策室長が出席しております。

それでは、直ちに会議を開きます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

おはようございます。令和6年12月定例会に、お足元の悪い中ご参集いただきました議員の皆様、そして傍聴にお集まりの皆様、誠にお疲れさまでございます。議会初日の貴重な時間に発言の機会をいただき誠にありがとうございます。このたびの飯豊町長就任に当たりご挨拶申し上げます。

町民の皆様のご支援とご理解を賜り、11月7日より町政を担わせていただいております。その責任の重さに毎日気を引き締め業務に当たっている次第です。就任よりおよそ1か月ではありますが、庁内の会議はもとより、町外、県外での公務も多く、町政発展につなげられるよう精いっぱい取り組んでいるところでございます。

私は、このたびの町長選に際し「飯豊町に新しい風を」のキャッチフレーズを掲げました。込めた思いは、止まらない人口減少や少子化に歯止めをかけたい、生まれ育った大好きな飯豊町に元気を吹き込み新たな飯豊町に向かっていきたいというものです。この思いを実現のために、私は飯豊町が暮らし満足度ナンバーワンのまちとなるよう、5つの柱を持って取り組んでまいります。

一つ目は、「住み続けたいまち」ナンバーワンです。

現在飯豊町に住んでいる方はもちろんですが、進学や就職で一旦飯豊町を離れた方がこの町に戻りたい、戻って住み続けたいと思える町にしていきます。

具体的な取組としては、飯豊町で生活する上で避けては通れない雪、雪が理由となり飯豊町に住むことに抵抗が出ないよう、道路除雪や高齢者等世帯への支援を徹底し、住みよい環境づくりを行います。また、高齢などを理由に免許返納した方や、子供たちのより広域な移動手段として自動運転環境の整備に力を入れてまいります。

二つ目は、「高齢者の暮らし」ナンバーワンです。

飯豊町は高齢化率が40%を超える中、元気に働き、まだまだ現役という高齢者の方が多いと感じております。高齢者の皆様が安心して暮らし、いつまでも生き生きとした生活を送るこ

とができる町を目指します。

取組としては、町内で安心して医療機関を受診できるよう、医師不足への対応など医療提供体制の強化に力を入れてまいります。また、ささいなお悩みや困り事を気軽に相談できるよう相談窓口の多様化を図り、お一人お一人に寄り添った福祉環境の充実を図ってまいります。

三つ目は、「子育て・教育」ナンバーワンです。

少子化への歯止めをかけることは、飯豊町に限ったことではなく全国的な課題と認識しております。子育てしやすい環境づくり、質の高い教育の提供を実行してまいります。

経済的負担への支援として、出産に伴う自己負担の軽減や、赤ちゃんのおむつ用品支給を行ってまいります。また、遊休施設を活用し、町内で安心して遊べる場所の整備を行っていくとともに、英語や中国語など多言語教育に力を入れ、世界に羽ばたく子供たちを育てる環境づくりを行ってまいります。

四つ目は、「働きがい」ナンバーワンです。

飯豊町で働くことに喜びを感じ、また働きたいと思えるような就労環境づくりに取り組んでまいります。

飯豊町の基幹産業である農業全般を盛り上げていくために、スマート農業を取り入れた省力化や、魅力の発信、飯豊産米沢牛の生産体制を強化するとともに販路拡大に力を入れてまいります。また、町の面積の8割を占める豊富な森林資源を活用した林業振興を加速してまいります。そして、町内企業の安定操業につながる必要な支援を行うとともに、新たな企業誘致や事業拡張への対応を行ってまいります。

五つ目は、「魅力」ナンバーワンです。

飯豊町の魅力を高め、それを感じてもらうことで町内定住を促進、また交流人口の増加につなげてまいります。

町内には三百余りの空き家がございますので、所有者の意向も伺った上で、空き家を活用した移住定住支援に取り組めます。また、今年度も既に7,000名ほどの予約が入っている状況のインバウンド観光について、引き続き推進しながら地域経済の活性化を図ってまいります。

ただいま、暮らし満足度ナンバーワンのまち実現のための5つの柱を大きくご提示させていただきましたが、それぞれを着実に取り組んでいくための財源確保が不可欠であります。大型事業への投資に伴い令和4年度以降は借入金の返済が大きくなっており、また財政調整基金など貯金の部分に関しても予算編成上取り崩す必要があるため、減っている状況となっているため、町の財政状況は非常に厳しい現状です。その中においても、目指す目標を達成し

ていくため、自主財源を稼げる町を目指していく必要があります。

まずは、200ほどある事務事業から主立ったものを抽出し、事業効果などを検証しながら、継続・見直し・廃止による支出の抑制に努め、本当に必要な事業に予算を充ててまいります。また、町の貴重な財源であるふるさと納税については、現在1億4,000万円ほどの納税額で推移しておりますので、税収アップのための返礼品の多様化やPRに力を注いでまいります。そして、県や国との連携を密にしながら、施策実施において優位な事業を取り組み、積極的に活用できるよう、情報収集や要望活動を積極的に実施してまいります。

私は限られた財源の中で、暮らし満足度ナンバーワンのまちを実現していくために、町民の皆様のご意見や要望、願いを聞くと同時に、どのようにすればよりよい方向に向かうことができるかを町民の皆様、そして職員の皆さんとともに考え、よりよい方向を選択し、目標達成に向け集中して取り組んでいきたいと考えております。選択と集中において、町民の誰かを取り残したり、それによって日常生活の質の低下を招くことがないように、しっかりと判断し進めてまいります。

私が思い描く行政の姿、それは子供たちから高齢者の方まで幅広い年代の声がたくさん集まる親近感ある行政です。町民の皆様が何か気になったときに相談できる、困ったときに話ができる身近な行政、頼れる行政でなくてはなりません。

最後になりますが、飯豊町に住む町民の皆様が、幸せに安心して暮らし、暮らし満足度ナンバーワンのまちを日々の生活で実感いただけるよう、全身全霊で町政運営に取り組んでまいりますので、議員の皆様はじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、町長の所信表明は終わりました。

それでは、本日の会議はあらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は「反対」とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、2番 島貫寿雄君、3番 遠藤純雄君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月13日までの9日間に定めたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月13日までの9日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、7日から9日及び11日と12日を休会といたします。

《 日程第 3 》

一般質問を行います。

本日の質問者は5名であります。質問者並びに答弁者は要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、発言を許可いたします。

2番 島貫寿雄君。

（2番議員 島貫寿雄君）

おはようございます。2番議員の島貫寿雄です。

嵐町長におかれましては、先ほど力強い所信表明演説、心にしみるものがありました。ぜひ頑張って、町政運営に邁進していただきたいと思います。そして、嵐町長におかれましては、先月の町長選挙での当選と町長就任を心よりお祝い申し上げます。

9月定例会の前後藤町長の最後の定例会では、一般質問でラストバッターを務めさせていただきました。今回は、8代目の町長に就任された嵐 正人町長の最初の一般質問のトップバッターを務めさせていただくのは大変光栄なことだと感激しております。

思えば嵐 正人君が萩生児童館の頃に中ノ目南に引っ越されてきて以来、同級生の息子、同級生のおいっ子ということもあり、他の子供よりも私は注目してきましたが、今日このようなことになるとは想像もつきませんでした。

そして私たち同級生は今年70歳、古希を迎えました。1972年頃の平均年齢が70歳だそうです。今は私たち子供たちの時代です。まさに世代交代を実感して、今日一般質問に臨みたいと思います。

嵐町長は、選挙戦においては極力政治力を払拭してやりたいという信念で、決起集会の応援

弁士を嵐町長の同世代の若者が務めたのが私にはとても印象的でした。黒沢の3人の子供さんを持つ40代の女性は「大学2年生の娘に、やりたい仕事の働き口がない、お金がない、苦勞する未来しか見えず飯豊町に帰ってこいとは言えない。子供たちは宝、これからの子供たちの未来と子供世代の未来が明るいものであってほしい。子供たちが自ら望んで帰ってきてほしいし、親たち私たちが自信を持って帰ってこいと言えるそんなまちづくりを嵐君に期待したい」と。中地区の40代の男性は「自分は横浜生まれです、子供の頃重度のぜんそくで一度発作が起これば息ができないほどのせき込み、発作で寝つけない夜を幾度も過ごしました。父の実家のある川西に、長い休みに帰省すると新鮮できれいな空気でぜんそくが和らぎ、発作のない生活ができました。しかし横浜に帰ると汚れた空気で再発でした。その後ぜんそくの悪化と父の仕事で小学6年生のときに長井市に移住、長井市に引っ越して1年を経ずにぜんそくは完治、幼くして自然のありがたさを体験しました。その後結婚、家庭を持ち、20年来飯豊町中地区で生活しています。飯豊町に住んで実感したことは、他の市町村よりもさらに自然が豊かで澄んだ空気、きれいな四季折々の顔を見せる山や川、そして風景、それだけではなく人間味あふれる地域の方々の優しさ、温かさに触れ、飯豊町は本当にすばらしい町だと感じ、いつしか地元愛が芽生え、今では飯豊町を愛する一人となりました。飯豊町で生まれ育った方はこの恵まれた環境が当たり前と感じ、なかなか実感することが難しいかもしれませんが、こういった環境は何物にも代え難い貴重なものだとは私は感じています。しかし、このすばらしい飯豊町ではありますが、今の町政はどうなのでしょう。今の飯豊町は時代の変革とともに変えていかなければいけない部分が多々あると思います。だから、嵐君のように新しい感性を持った若い力が必要だと感じます。飯豊町のことを思い、もっと飯豊町をいい町にしていきたいと真剣に語っていた嵐君に期待したい」と。2人の若者が切々語る生の声は聞く人の心に響き、涙する人がたくさんおりました。私もその一人です。そんな声に後押しされ、また若者ではなく年長者からの期待も、老若男女の期待を背負っての町長就任です。投票できずに残念がっていた高校生もたくさんおりました。どうぞ気負わず、健康に十分留意され、職務に邁進されることを祈念し、また期待しております。

それでは、一般質問に入ります。

町長に就任されてようやく1か月、まだまだ手探り状態で勉強の日々だと思っております。そんな嵐町長に、今回は事細かい質問ではなく大きな質問を用意いたしました。

1、今回町長を目指した一番のモチベーション、強い思いとは。町長とはどんな存在と考え、どんなリーダーを目指して行くのかお聞きいたします。町長になるのが目的ではないはずで、

町長になって何をしたいか。選挙運動中にじかに耳にした多くの町民の声を受け止めて、公約の見直し等も含めて、就任した現在の思いをお聞きます。

嵐町長は、中学校の自治会長時代から将来は町長になって飯豊町をよい町にしたいと言っていたと、立候補表明したときに中学校の同級生から聞きました。そんな折にこんな言葉を耳にしました。若くして将来何をしたいか分かっている人はいる。その人たちは途中で迷いや落胆があってもおおむね真つすぐの道をたどり、一方そうでない人も多いはずです。道に悩み、仕事にも満足感が得られない、仕事に対しての情熱が高まらない、将来何をしたいのか分からないのは少しもおかしいことではありません。不確実さ、不安、失敗は成長の通過点です。大事なのは情熱の対象を探し続けることです。それを追求すること自体が生きることに意味を持たせる。それに、運がよくて、曲がり角を幾つも曲がっているうちに、自分に一番合う仕事が見つかるということです。嵐町長は、まさに今回の立候補、そして当選でその夢を実現させましたが、これからこういったリーダーとして、どんなポリシーで町政を担うのか、多くの町民が関心を持っています。町長に就任されてあさってで1か月、改めてその思いをお聞かせしていただきたいと思います。

2、これまでの町政の強みと課題についてお聞きます。

後藤町政を振り返り、継続していくところはどんなところなのか。それともこれはやめるべき、改善していくべきであろうところを、評価を含めてお聞きいたします。

3番目、町民参加の協働のまちづくりのために役場職員の意識改革を具体的にどう考えるか。また、議会との対応はどう考えるか。

職員の20代が30%、30代で60%が町外在住だという現実の中で、実際住んでいないと分からない町民の悩み、要望をどうやって吸い上げてまちづくりに生かしていくのか。町長室の開放のほかにどんな手だてをお考えなのか。現在の地域づくり座談会とは趣を変え、より町民に寄り添った対話集会を考えてはどうでしょうか。また、今後様々な議論を深めていく議会との対応をどのように考えていらっしゃいますかお聞きしたいと思います。

最後の4番目は、飯豊町の発展とビジョン、それに伴う最も優先すべきことは何なのかお聞きいたします。

財政再建を含めて、特に取り組みたい優先事項とその施策についてお聞きしたいと思います。

以上、大枠4点で質問させていただきます。よろしくご回答をお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまは、2番 島貫議員より、当選への激励と私の選挙戦のときの思いをお話しいただいて、大変ありがとうございました。改めてそのときの思いをまた思い出して頑張らなければならないと感じたところであります。

それでは、2番 島貫議員の一般質問にお答えします。

1点目、町長を目指したモチベーション、どんなリーダーを目指して行くのかについてお答え申し上げます。

私は、高校を卒業してすぐに飯豊町役場に入庁し、今年3月に退職するまで23年間にわたって役場で勤務させていただきました。この間、様々な業務を担当させていただく中で、たくさんの方々の町民の方々にご指導いただき、成長させていただいたことにとっても感謝しております。町民の皆様とお付き合いする中で聞こえる声やご意見をもっと町政に生かしていければ、私の大好きな飯豊町はもっともっとよくなるのではないかと感じておりました。そして、4期16年という長期町政運営となっており、町民の皆様の声を反映する必要があると判断し、このたびの町長選挙への出馬を決意したところであります。

また、理想とするリーダー像については、堅苦しくなく、住民や役場職員の皆さんから気軽に接してもらえるようになることを考えております。現在は、第8代飯豊町長の重責を感じながら一日一日の業務に全力投球で当たっているところでございます。自分の信念を大切にしながら、皆様にお約束したことを実行できるよう、新しいまちづくりに邁進するとともに、山積する課題一つ一つの解決に努めていきたいと感じております。

2点目、これまでの町政の強みと課題についてお答え申し上げます。

まずは、4期16年の長きにわたり町政のかじ取り役を担われた後藤幸平前町長には、これまでのご功績をたたえながらねぎらいを申し上げたいと思います。時代が大きく変革する中において、絶妙なバランス感覚、災害発生時の指導力、卓越した実行力や思考力など、数多くの長所や魅力を持っておられた方でありますので、これからも折に触れてご指導を賜られればと考えております。

16年間の後藤町政において、種をまいて花を咲かせた事業、これから花が咲き実りを迎える事業などありますので、よいものはしっかりと継承し、改善すべきものは見直しを行いながら、私が目指す飯豊町、「暮らし満足度ナンバーワン」の実現に向けて取り組んでまいります。

3点目、役場職員の意識改革、議会との対応についてお答え申し上げます。

3月定例会での回答にありましたが、職員の居住地は憲法上、居住・移転の自由が保障され

ていることから、一律に町内居住を強制することはできません。また、町内からの応募が少ないことなどを理由として、ご質問にもありましたとおり町外から通勤する職員が増加している傾向にあります。このことは、本町に限ったものではなく、近隣自治体を含め多くの自治体も同様であります。本町の職員は、どこに住んでいようとも第5次飯豊町総合計画に掲げた基本理念である「やっぱり、飯豊で幸せになる」を実現するため、それぞれ丁寧な姿勢で業務に取り組んでいただいております。まずは私自身が先頭に立って、住民の皆様のお悩みや要望を聞きたいと考えております。そこで、町長室を開放して住民の皆様との対話の機会を増やしていくことだけではなく、ほかにも住民の皆様にとって一番身近な施設であるまちづくりセンターにおける相談体制の充実強化を図りたいと考えております。人口減少により、地域コミュニティが弱体化し、役場職員も減少する中で、現在広聴事業として行っている各地区で実施している地域づくり座談会の開催方法、また協働のまちづくりに向けた効率的な行政組織の変革などについて、より住民の声が届くような仕組みに見直すよう指示を出したところであります。

また、議会との対応について質問をいただきました。町長として行政を預かる私と議会を運営する議員の皆様は、町民の皆様の審判を受けており、行政と議会は車の両輪に例えられるように、それぞれの使命により町民の付託に答えるべく努力する必要があると考えております。議会の皆様とは対等な関係で、適切な緊張関係を保ちながら、町民の皆さんが笑顔で暮らし続けることができるまちづくりを行ってまいります。

4点目、飯豊町の発展とビジョン、最も優先すべきことについてお答え申し上げます。

飯豊町に新しい風を吹き込み「暮らし満足度ナンバーワンのまち」実現に向けて、先ほども所信表明でお話しさせていただきましたけれども5つの柱「住み続けたいまち」「高齢者の暮らし」「子育て・教育」「働きがい」「魅力」それぞれをナンバーワンに高めるということを掲げております。実行できる取組はすぐにでも着手したいと考えておりますが、現状の厳しい財政状況の改善が必要であり、自主財源を増やすためにはふるさと納税の増額が有望であると考えております。全国の自治体に寄附されたふるさと納税の2023年度の総額は1兆円を超えるなど年々寄附額が増加する中で、本町の寄附額は直近2年とも約1億4,000万円にとどまるなど、県内の自治体と比較しても下位となっています。そこで、現行の返礼品の充実と、新たな返礼品を追加して町内産品の魅力を強力にPRしてまいります。また、事務事業の見直しによる歳出削減で自由に活用できる予算の確保に努め、幸せに安心して暮らせる未来のための様々な施策の実行につなげてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

それでは、再質問をさせていただきます。

町長という存在を語るときに、私の大好きな野球でいいますとプロ野球の監督というポストがあります。ファンがプロ野球の監督に期待するものは、魅力ある選手を集めて、優勝してくれる監督になります。選手にとっていい監督というのは、自分を使ってくれる監督がいい監督です。町長に置き換えますと、やはり町長は、特定の人、特定の企業のためではなく、町民全てのリーダーとして、これから町政を担っていただきたいと思います。

世の中にはトップダウンの首長がたくさんおられます。しかし、町長が町長のやりたいことをやるのが町長の職務ではありません。町長の仕事は、町長の自己実現の場ではなく、町民の生活があって、町民が何を求めているのかしっかりとヒアリングする中で、地域の集会場等にごんごん足を運んで、その最大公約数を見つけて、しっかりと行政サービスを提供するのが町長の役目と考えますが、嵐町長にもぜひこのように取り組んでいただきたいと考えます。いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の再質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、トップダウンという町長ではなく、やはり町民の方のお話を聞いて町政を進める、そういう態度で進めてまいりたいと思っております。

先ほど野球の監督のお話がありましたけれども、やはり私は監督というよりも、職員の皆様と同じプレーヤーの一部として取り組んでいきたいなと思っております。その中で、いろいろ町民の方の意見をまとめる役が私であり、それを皆さんで実現するために実施していけるような町政運営をしていきたいと思っております。

また、先ほどある一定の方や企業に肩入れすることなくということありましたけれども、もちろんそのとおりでございます。やはり誰に対しても、どんな企業に対しても公平な町政であるべきだと私も思っておりますので、そこは肝に銘じて町政運営を行っていききたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫君。

(2番議員 島貫寿雄君)

それでは、嵐町長のプレイングマネジャーの町政運営ぶりを期待していききたいと思います。

公約についてお聞きします。様々な公約が選挙期間中にありましたが、その中で嵐町長は100歳を超えた方に100万円の祝い金を復活したいということをおっしゃられました。ある地区におかれましては、だったら100まで頑張ろうと話す高齢者が出てきているそうです。これは家族への功労金だと思いますが、しかしご自分で使えるかどうかは疑問です。私は嵐候補の語る会において、それではなく、飯豊町で3人全てを出産された保護者に、その3人目に100万円のほうがいいのではないかと発言させていただき、会場におられました子育て世帯のお母さんたちから拍手を頂戴いたしました。また、88歳の方に8万8,000円の祝い金という案には多くの賛同者がおります。それは自分で使えるからです。100歳に100万円、3人目に100万円、88歳に8万8,000円、これを現在の該当する町民の方で推計すると、いずれも400万円から500万円ぐらいになります。同じ金額でも使い方次第です。実施されるかどうかは分かりませんが、この公約も含めて全て大切な財源を伴うものですから、公約は庁内でこれからさらに十分検討され、見直しをして、町民に理解を求める方策を取っていただきたいと思いますと考えますが、いかがなものでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

再質問にお答えいたします。

私、選挙の際に、生き生き100歳100万円贈呈事業ということで公約を掲げさせていただきました。島貫議員おっしゃるとおり、やはり限られた財源の中で実施すると、そういう部分で100歳の方に100万円というのは自分でも使えないんじゃないかということも今お話があったところです。確かに、自分では使えないかもしれませんが、やはり家族がそこまで支えていただいて100歳まで元気に過ごしてこられた、これからも100歳、101歳と年を重ねていく中で家族の見守り、そして本人の頑張りということは大事なかと私は思っております。やはり高齢化が進む中で「健康長寿日本一飯豊町」ということを目指しながら高齢者の方が生き生きと暮らしていけるような町をつくっていききたいという思いで、そのような公約を掲げたところでございます。

議員おっしゃるとおり、例えば子供に、3人目の子供に100万円ですとか、88歳米寿の方に8万8,000円ですとか、そういうご意見もあるなど改めて感じたところです。

ただ、やはり予算に限りがありますので、何らかの高齢者施策としてお祝い金の贈呈というところ、あとは子育て支援の充実というところで支援金という部分を私は考えておりますけれども、やはり財政を見ますと非常に厳しい状況もございますので、そちらは歳入の確保と同時に取り組んでいけるようなことで進めていきたいなと思っております。

実際100歳に100万円を贈呈できるかどうかも含め、今後調整をして、早い段階で議員の皆さんにお諮りをしてご意見をお伺いしたいなと思ったところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫君。

(2番議員 島貫寿雄君)

公約についてはよく分かりました。

それでは2番目の、これまでの町政の強みと課題についての再質問を行いたいと思います。

町長や市長といった首長を語るとき、特に飯豊町のように前任者が4期16年の長きにわたって務めた場合、幾つかの考え方があると思います。

オリンピックの陸上競技の花形種目に400メートルリレーがありますが、首長にもバトンリレーのような型があると思います。私が成人して町政に関心を持つようになってから50年、樋口儉三町長、渡部孝吉町長、齋藤正三郎町長、そして前任の後藤幸平町長がおられますが、この4人はバトンリレーをしたのでしょうか。やはりそれは違うと思います。引き継いだもの、転換したもの、様々だったと思います。世の中には前首長の後継者と言われてリレー型の首長もおられますが、飯豊町はこれまでもはっきりしたリレー型ではなかったと思います。

もう一つの考え方として、町長とは飯豊町という大きな船の船長です。船長、船頭が替われば目指す方向も変わり、こぎ方も変わります。飯豊町には、その地域地域の方が脈々と生きてきた生活があります。そして新町長は、あくまで行政のトップの町長が替わるということであって、町民の生活がいきなり変わってしまっては困るのです。その意味で、長いスパンの中で町政を担っていただきたいと思います。

リーダーの姿勢が自由に物を言える雰囲気をつくり、その結果職場で十分仕事ができるという言葉があります。嵐町長はまだまだ若手です。行政のトップになってもどんどん学びを深め、飯豊町はもとより世界の奥深さを知り、町民のために人間性を高めていただきたいと思います。

リーダーは他人の思いを考え、人に対して謙虚な姿勢が望まれますが、今の謙虚な嵐 正人君のよさを持ち続けていただきたいと思います。

嵐町長には町民の声に耳を傾け、さらに役場内、ご自分よりも年長の方も多く、元上司もおられて気を使うことが多々おありかと察しますが、役場内の風通しをよくし、役場職員の皆さんの声に耳を傾けて嵐町長さを出してみたいかと思いますが、この点について町長はどのようにお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

島貫議員の再質問にお答えします。

まず、バトンリレーというお話がありましたけれども、私も前後藤町長より引継ぎという形で、今までの町政運営をしてきた部分の様々な懸案事項ですとか、引継ぎ事項を頂いたところでございます。多分歴代の町長さん方はそのように町政を引き継いでいって、よいものは残し、変えるべきところは新たにしているというような形ではないかなと思っておりますので、私も頂いたバトンについてはまずは中身も検討しながら、今後必要な部分を選択して、それこそ集中をした取組を行っていきたいと考えております。

町長は船長であるということでお話があったわけですが、私も行政のトップが替わったというところで町民の方の暮らしが変わってしまう、不安定になるということは避けたいですし、そうあってはならないと思っております。ですので、まずは私が勉強して、皆さんの声を聞いて、様々学ばせていただきながら、本当に必要な行政の施策を打ち出しながら町政運営を進めていきたいと思っております。

役場の中についてですけれども、議員おっしゃるとおり上司だった方も多数いらっしゃいます。ただ、やはり皆さんとは私自身個人的には職員時代からも良好に接していただいていたと思っておりますし、私が職員時代、様々ご指導いただいた皆さんですので、引き続き、町長になったからといってその関係が終わるわけではなく、引き続きご指導いただきながら、ともにいいまちづくりができるように一緒に取り組んでいきたいなと思っております。

私今回、全国の若手首長、町長、村長の会に加入をさせていただいたところです。これは49歳以下の首長さん方が入れる会でございますけれども、全国で多分50から60名ぐらいの首長さん方が加入しております。お声がけをいただいたものですから、私もそこに入らせていただきました。やはり若い首長さん同士でお話をする、いろいろな町の見え方ですとか、職員の方

との付き合い方等、いろいろ参考になる部分がございます。やはりそういう場にも顔を出しながら、より良好な関係をつくっていける町長になれるように、日々研さんをしてまいりたいと考えているところでございます。

風通しはもちろんよくして、隠し事なく、どんな相談でも気軽にできるような職場づくりを目指していきたいと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫議員。

(2番議員 島貫寿雄君)

よく分かりました。

それでは3番目の質問の再質問に移ります。

先ほど町長からご説明もありましたとおり、職員の現況については3月の一般質問でも私発言して回答いただいております。町外からお勤めになる職員さんが大変多くなっておりますが、全ての町職員の皆さんの仕事ぶりには常に敬意を表しております。しかし、住んで自然に地域の人と交わることが、様々な人、様々な考えに触れ、よりまちづくりの仕事に反映されるのではないかという考えもあります。役場内の仕事にとどまらず、全ての職員の方が地域を守り、住民の要望や意見を聞き取るような施策を考えていただきたいと思います。

去る11月27日の萩生地区の地域づくり座談会で、町長自ら地域の様々な行事、例えば秋の雪囲い等に役場職員を呼んでくださいと話されましたが、そのほかに、例えば3月の年度末の各地区の自治会や部落総会等に職員さんを派遣し、懇親会にも顔を出していただき、その地区の生の声を吸い上げるのはどうでしょうか。その問題がそのある地区だけの問題なのか、全町的な問題なのかを知るチャンスになるかもしれません。困り事を聞くとか、住民のつぶやきを聞いて、困り事もうれしいことも情報と集め、必要な部署につなげるという大きな役割を構築し、それを職員たちで共有しまちづくりにつなげる。町外在住の職員さんにも、飯豊町をもっと知ってもらい、町は町民の生活基盤を支え、みんなで協力して過疎を防いでいく、そんな飯豊町の仕組み、システムをつくっていただき、少ない人数を強くしていくような施策を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

また、地域の大人との話だけではなく、小学校や中学校の行事等にもできるだけ顔を出していただきたいと思います。秋に行われました第一小学校の学習発表会において4年生の学習発表がありました。飯豊町のSDGsを考えるというすばらしい発表でした。1番は電池バレー

構想、2番は専門職大学、3番目はバイオマス発電、4番目がエコタウン、エコハウスでした。電池バレーのところではこんな出だしから始まりました。「電池バレーって知ってますか」と。電池を使ってバレーボールするんじゃないんですよという笑いから始まって、多くの保護者が興味深く聞いておりました。専門職大学については、モビリティについてのすばらしい先進的な勉強をやっていると。こんなすばらしい学校にどうして生徒が集まらないんでしょう、というように、もう現在の小学4年生がもうこんな知識や情報を知り、いろいろな問題意識を持っております。私たちの子供の時代とは違います。やはりそういうこれからまさに将来を担って飯豊町に定住してほしい中学生、小学生も含めて、いろいろな話を聞いて、それを生かしていくのは若い町長、嵐町長の、私は役目というか使命だと思います。その辺についてお聞きしたいと思います。

質問の1は、従来の地域づくり座談会とは違う、気軽に参加できる町民に寄り添った対話集会の検討。

もう一つ、就任の挨拶の際発言された町長室の開放は、職員ではなく広く町民にもだということ聞いておりますが、業務に支障がなければぜひ大いに実行していただきたいと思います。また、この町長室の開放をどのように町民にPRされていく考えであるのか。

この2点をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

島貫議員の再質問にお答えいたします。

まずは座談会の持ち方ということでお話がございました。私も先ほどお話、所信表明、1度目の答弁でお話しさせていただきましたけれども、やはり今の座談会のやり方ですと地域の役員の方、そして決まった参加者の方で、毎年固定的な参加者になっているというお話もお伺いしたところです。ですのでやはり、島貫議員よりお話ありましたけれども、例えば子供たちが集まる場に私なり職員のほうで出向いたりですとか、あとはお母さん方のサークルの集まり、あとは青年団、青年会の集まりですとか、そういう様々なところに顔を出せるような、出してお話をお伺いできる対話会を持ちたいなと思っていたところですので、島貫議員のおっしゃることと同じ考えなのかなと思っています。

なかなかその座談会に、例えば職員が参加をして懇親会までとなると、そこは個人的な判断もありますので、すぐにはできるか分かりませんが、例えば今日は職員を迎えて除雪の

ことをちょっと話を聞いてみようかですとか、農業のことをちょっと聞いてみようかですとか、地区のほうから、地区とかそういう集まりの場のほうでテーマを決めていただいて、職員派遣を依頼いただくという形で、私と担当課で出席をする。そして、その延長線で少し懇親会にも参加させていただきながら、より深いお話をさせていただくなんていうことは可能かなと思いますし、やはりそういうことをする中でよりよい町の事業が生まれるのかなという考えもありますので、ぜひともそういうやり方をやっていきたいなと思ったところです。

あとは、町長室の開放ですけれども、今のところはただ戸を開けているだけということで、あまり開放ということがちょっとあまり見えないところがありますが、私としてはぜひ気軽に来ていただきたいと思っております。ただ、今1か月弱ですけれども、今はちょっとなかなか中にいる時間がありませんものですから、来ていただいてもいないときが多いのかなということで、開放と言っている割には全然、嵐いなしということだと思われる方もいらっしゃるかもしれませんけれども。もし落ち着いてくるのであれば、多分席に座っていただける時間も長くなると思いますので、もし見かけて声をかけていただければ、お茶でも飲みながらお話ししたいなと思っております。その開放のPRというのがなかなか難しいと思うんですけれども、ただ、例えば私が各まちづくりセンターに日を決めて出向いて、この日この時間私がいますのでぜひ遊びに来てくださいみたいな形でやる、それを広報なんかで、今日は例えば中部のまちづくりセンターでそういうことをやりましたということで半ページぐらいもらってご紹介するなんていうやり方もあるのかなと思います。やはり、町長に直接言いたいという方もいらっしゃると思いますし、ぜひ直接言っていただいて、その場でいろいろ意見を出し合いながら、いい方向に進んでいきたいなというのもありますので、町長室の開放というのは役場だけでなく、私が外に行くというのも含めてやっていきたいなと思っておりますので、よろしく願いしたいなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫議員。

(2番議員 島貫寿雄君)

ぜひ、最後のほうにおっしゃったように地域に出向いての町長室開放のようなことをぜひやっていただきたいと思います。

再質問の2番目になりますが、今回の町長選挙で10人中8名の議員の皆さんは相手候補を支持されました。私は嵐町長の後援会にも入っておりません。選対にも入っておりませんので、

どちらの候補者の話も聞くことができ、本当に参考になり、勉強になりました。時間の許す限り語る会、公開討論会、決起集会、個人演説会と顔を出しました。多分、飯豊町民で双方の話を一番多く聞いた人間は私だと思っております。そして、改めて人の話を聞くことがいかに大切かを実感いたしました。聴衆がどんなところで相づちを打つのか、どんなところで首をかしげるのか、また集会から帰る玄関で発せられる本音、「ほだけんどよ」と。町民の声がよく分かりました。勝てば官軍、勝って兜の緒を締めよ、敗軍の将兵を語らずという、選挙や戦いが終わると様々な格言があります。しかし、選挙が終わればノーサイドです。飯豊町議会の議員さんには、選挙結果を引きずり議会の場にそのような感情を持ち出す人はいないと私は信じております。現在は寛容性が望まれる時代です。様々な考え方、様々な考えを持つ人を受け入れる社会が必要です。そしてそれが議会です。行政改革、議会改革とはよく聞く言葉ですが、改革とは対話です。対話なくして改革はありません。議会とは真正面から向き合っていただきたいと思います。町長選挙で対峙した議会との向き合い方を再度お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

選挙戦を見ますと、島貫議員おっしゃるとおり10人中8名という、表面上はあったかと思えます。私はそのことに関しては全然気にしてはおりません。先ほどお話ありましたが、選挙が終わってノーサイドとありますけれども、やはり選挙する上では、個人個人様々な事情があって、いろいろな対応を取らなければいけないということだと思います。ですし、私もそういう対応だったからといって、選挙が終わってこれからそれを引きずって町政を運営するということは全く考えておりませんので、そこは皆様に分かっていただきたいなと思っておりますし、皆様もそういうスタンスでぜひこれからの議会運営をしていただきたいなと、していただければなと思っております。

やはり、選挙ですので勝ち負けはあるわけですが、そこには特段こだわっておりませんし、やはり目指すべきところは飯豊町発展のため、住みよい飯豊町、町民の方が安心して生活できる町をつくりたいという同じ目標の下向かってきたわけですので、そこは議員の皆様にもご承知おきいただきながら、ぜひ皆様ご指導いただいたり、ご助言いただいたり、私を教育していただいて、ぜひともにいい町をつくっていければなと私は考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫議員。

(2番議員 島貫寿雄君)

今の嵐町長の言葉をお聞きして安心しました。嵐町長が当選して以来、私のところにもたくさんの方、嵐君を育ててくれということであらうと思いますが、私が町長育てられる人間でないことは私がよく分かっておりますし、年齢関係なくこれからも懇意にお付き合いをしながら、議会では討論を深め、議会とも真正面からぶつかっていただきたいと希望を申し上げたいと思います。

それでは4番目の、飯豊町の発展とビジョン、それに伴う最も優先すべきことは何かお聞きしますという最後の質問の再質問を行いたいと思います。

現在、当然、財政再建が最も重要課題になると思いますが、嵐町長の掲げるふるさと納税の増額は理解できますが、今までも様々な取組をしてきてもなかなか増額に至っていないという現実があります。今以上の魅力ある返礼品の開発の具体的な見通しはおありなのでしょうか。この点についてお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

島貫議員のご質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、今までも税収アップのために様々な取組をしてきたにもかかわらず、やはり1億4,000万円台で推移しているというのが現状です。私が考えている魅力度アップということでは、まず今参入している返礼品を提供いただく事業者さんは今のまま、今プラス新しい新規開拓のようなことでお声がけをさせていただいて出していただく。例えば、これは全然まだ私の思いの中だけですけれども、飯豊で農業をしていて希少な物を作っている方ですとか、あとは実は隠れた名品を持っているとか、そういう何かこう、地域を掘り起こして新たな物を返礼品として参入していくというところが必要なのかなと思っております。

また、納税額をアップするためにコンサルタントというか、そういう事業者もおりますので、そういう事業者に少し飯豊町のふるさと納税を管理していただいて納税額をアップしていけないかなと思っております。いろいろお話を聞く中では、例えば今1億4,000万円ですけれども、それを3億円とかその程度までは今の飯豊町のポテンシャルであれば十分伸ばせるんじゃないか

なんて言ってくれるそういうコンサルさんもいらっしゃると思いますので、そういうところにお話を
してやってみるということが一つ。あとはやはりPRだと思います。さとふるですとか、ふる
さとチョイスですか、いろいろ使っておりますけれども、そのほかにも飯豊町にふるさと納税
をしてくださいねというPRを何らかの形でもう少し大きくできないかなというところを模索
しているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫議員。

(2番議員 島貫寿雄君)

返礼品については新たな商品を考えることも大事だと思いますが、現在ある商品についても、
お金をかけず見直しができることがあると思います。私の身内でも、飯豊町にふるさと納税し
ているんですけども、やはり家族が核家族になって子供たちが独立したと、二人世帯になった
と、今頂く肉の量が多過ぎると。そういうことで、量の小分けをすとか、そういう提供の仕
方はまだ開発の余地があると思います。物産館にふるさと納税の自動販売機設置になりました
けども、あそこにいらっしゃって、急に飯豊町に愛着が湧くという人はなかなかいらっしゃら
ないと思います。それで実績が上がっていないわけですけども。やはり返礼品の前に、飯豊町
をいかに好きになってもらうかということも考えて、飯豊町のPR、そういうこともぜひ考え
ていただいて、大切な財源ですので増税アップにつなげていていただきたいと思いま
す。そのような考えはありでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

島貫議員のご質問にご回答いたします。

今言われたとおり、例えば肉の量が多くて、この1キロだと要らないなんていう声がある
んだとすれば、やはりそこは、例えば個人向けとか少量の配付なんていうことで考えて、その
分違う、いろいろな種類を増やして小分けのパックを送るすとか、そういうのも必要かなと
思います。アンケートなんかも取りながら多分実施していると思うんですけども、もう一度
やり方を見直して、そういう個別具体の事案に対応できるような納税のやり方はいいのかなと
思いますし、やはり飯豊町が好きだから納税をしますということが大前提だと思いますので、
議員おっしゃるとおり町のPRをもっといろいろな場所でしながら、その都度ふるさと納税ど

うぞということでPRしていきたいなと思いました。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫議員。

(2番議員 島貫寿雄君)

それでは、担当課と一緒に新たなふるさと納税の増額案を考えていただいて、税收アップにつなげていただきたいと思います。

それから、財政の見直しということがあったわけですが、事業の見直しによる歳出削減については町民の理解と協力が必ず必要と考えられますが、その理解を深めるために町長自らの丁寧な「飯豊町の今」と題した行政報告会を開催するお考えはないでしょうか。ぜひ私はやっていただきたいと思います。この件に関して町長の考えをお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

島貫議員の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、やっぱり報告会というか、町民の方に今町で何がどう起こっているのかというのを報告するのは非常に重要な場面かなと思っております。それが飯豊町として開催するのか、私が後援会持っておりますので後援会として後援活動の一環として会開催するのはまた別ですけれども、そういう報告会的なものは、年に1回なり、少なくとも1回、可能であれば上期下期で1回ずつなんていうことで開催できれば、今よりも町政の仕組みを町民の方に分かっていたらいい機会を増やせるのかなと思いますので、そこは前向きに検討していきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫議員。

(2番議員 島貫寿雄君)

議会だよりとか飯豊町の広報等では、なかなか紙面の都合上、理解していただけないような状況もあると思います。やはり、若さでフットワークを生かしてそういう機会を設けていただいて、身近に町民に財政状況を把握していただき、我慢するところは我慢するというようなことで協力いただけるような財政運営を期待したいと思います。

最後になりましたが、今回の選挙で嵐候補、嵐町長のことを若過ぎる、町長になりたいだけの素人といった大変辛辣な言葉が飛び交いました。それは、本人はもとより嵐候補を支援する若者に対して大変失礼な言葉で、私はあったと思います。この選挙で負けたら飯豊町を出ていくという若者さえおりました。ある意味、若者と年長者との分断のようなものが生まれつつありましたが、それもノーサイドです。年齢や性別にかかわらず町民一丸となって若い町長を支え、飯豊町をつくっていかねばなりません。

嵐町長が誕生してから、日本各地で42歳の嵐町長よりももっともっと若い首長がたくさん誕生しております。選挙戦でやゆされた若さ、これは可能性を秘めた行動力、町内を飛び回るネットワークで利点であります。経験不足、経験はこれからどんどん積んでください。パイプ不足、これはこれからどんどん作ってください。それも水の流れる大切なパイプを作ってください。

11月4日、県内のとある町長自らの財政説明会がありました。私は嵐町長をあえて誘いませんでした。それはその町長さんが相手候補の応援弁士として2度来町されていたからです。しかし、嵐町長は奥様とご次男を連れ聴講にいらっしゃいました。そしてその町長と顔を合わせ、親しく会話し握手する姿を拝見して、嵐君は意外と度量があって首長としての積極性があるんだなと私は感心したところです。説明会の終盤にはその町長から、今置賜の町長と庄内の町長と3人で勉強会をやっていますが、嵐町長を含めて4人でやりましょうという大変温かいエールをいただき会場が拍手で包まれました。そうやって大切な縁をたくさんつくっていただきたいと思います。

幼い頃から知る地元の若者ですが、私は特別な気は遣いませぬ。同僚議員からも、町長が替わっても島貫さんのキャラは変えないでくださいと言われております。私が一番厳しく接したいと思っております。議論と対話がなければ改革はできませんし、二元代表制の意味がありません。お互い真の是々非々でやりましょう。嵐町長に最後一言お願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの島貫議員の質問にお答えします。

とても、これからの私の行政手腕を問われるというか、頑張れよという激励をしていただいたような、大変励ましの言葉だなんて聞いておりました。

議員おっしゃるとおり、私は23年間役場で勤務をさせていただきましたけれども、政治の世

界というのは本当にど素人でございます。ある方に、何とか素人ながらやれますかねということとで相談をしたときには、みんな最初は素人だということを言われました。やはりあとは自分の熱意とやる気、それがなければ素人は素人のままだと。素人で嫌ならば、自分から勉強して、熱意を持って対応しろというようなことを声をかけていただいた方がいらっしゃいます。非常に励まされたなと思っているところです。

先ほど、やはり経験不足、パイプ不足とありましたけれども、議員おっしゃるとおりこれからどんどんそこを埋めていくために、私はいろいろな場所に顔を出したり、お話を聞いたり、勉強会に参加したりということで、フットワーク軽く動いていく必要があると思っております。そういう中で培ったものを町民の皆さんに返せるように、議員の皆さんと対等にお話ができるように、自分のレベルを上げていきたいという気持ちでおります。

先ほど、11月4日の話がありましたけれども、先ほどもお話ししましたが若手首長会に参加を誘っていただいたのも実はその方でありました。やはりその方は、いろいろな意見というか、考えをお持ちの方で、非常にこれからの町政運営には参考になるなと思っておりますし、やはりその方とお話をしていると、何かこう飯豊町を変えていけるんじゃないかなという力ももらえるという方だと私は思っておりますので、やはりそういう方と連携をしながら、指導していただいて、これからの町政にどんどん新しい風を入れられるように、まずは自分が切磋琢磨して向かっていく必要があるなと考えておりますので、ぜひ厳しいまなざしで見ていただきながら、温かいお言葉をかけていただければと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫議員。

(2番議員 島貫寿雄君)

ぜひ頑張っていたきたいと思います。

本当に、飯豊町のファンも増やしてほしいんですが、嵐 正人町長のファンもぜひ増やしていただきたいと思います。

11月4日の説明会は250名の定員に200名ほどでしたが、町外から1割以上参加しておりました。一番遠くは青森の大鰐町から質問したいということでいらっしゃっていましたし、一番有名なのは安芸高田市の前市長の石丸伸二さんの説明会が一番有名ですけれども、やっぱりそうやって他県や他町から嵐町政の現状を聞いてみたいと言われるような、私らが誇れる町長になっていただきたいという思いを込めて、今日の質問をそろそろ終了させていただきたいと思い

ます。時計見るとまだ5分も残っているので、私は今日終わるかどうか心配でしたが、私が時間を残して終わるというのは初めての一般質問でした。今日は楽しく一般質問させていただきましたので、これからも健康に留意され、職員の皆さんもぜひ嵐町長を支えていただいて、町がよくなるように頑張っていたきたいという思いを込めて質問を終わらせていただきます。今日は本当にありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、2番 島貫寿雄君の一般質問は終わりました。

トイレ休憩の場合、挙手の上、退席いただいて構いませんのでよろしくお願いいたします。

次に、7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

私からは、新たな町長、新世代の町長としてどのように町を進化させていくのかを質問したいと思います。

まずはともあれ当選おめでとうございます。先ほどの所信表明を拝聴しまして、私の聞きたかった質問も大分小さくなってしまいましたけども、せっかく準備してきたので私はこのまま進めたいと思います。

私の期待どおり、しがらみのない町長が誕生したことに感慨ひとしおです。これからは一気に飯豊町が前進できるものと期待しております。

思えば、前町長の後半の期間は前半の失政のつじつま合わせだったと個人的には思っています。これは後藤前町長一人の責任ではないという意見もありますが、あえて言わせてもらえば一人の責任です。それほど町長の責任というのは重責です。言い方を変えれば、議会が誰一人としてその責任の一端を担おうとはしなかったということです。誰も異を唱えることもなく、後半の8年ではなく10年間で過ぎたと思っています。2人の町民が発行している折り込みチラシだけが指摘し続けてきたことは誰もが知るとおりです。前町長に足りなかったのは、情報公開と周りの意見を聞く耳と心でした。今後はこのようなことがないように、したたかでかつしなやかな行政運営をしていってほしいと思っています。

過日の山形新聞において、前町長が選択と集中、費用対効果を考えた町政はよくないという意味の発言記事がありましたが、そもそも町政をそんな言葉で一くくりにすること自体がおかしいものです。漠然とした表現ですが、今日の段階で町長はどのようなお気持ちで、町の立て直しと進展を行っていこうとしているのかを質問いたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまは当選のお話を出していただいて大変ありがとうございます。頑張っていきたいと思っております。

それでは、7番 松山議員の一般質問、新時代の町長として町をどのように進歩させていくのかについてお答え申し上げます。

初めに、私はこのたびの町長選挙において多くの町民の皆様の信任を賜り、第8代飯豊町長として町政運営という重責を担わせていただくこととなりました。改めてその責任の重さを日々実感しているところであります。飯豊町に新しい風を吹かせて、暮らし満足度ナンバーワンのまちの実現に向けて精いっぱい努力してまいる所存でございます。

後藤幸平前町長が、4期16年にわたり飯豊町のトップとして本町のまちづくりの原点である「手づくりのまち いいで」「住民主体のまちづくり」を継承されたほか、大きく変革する時代や環境などに合わせた施策を立案しリーダーシップを発揮して行動する姿から、私は一職員として様々なことを学ばせていただいたと思っております。後藤町政16年間のよいものはしっかりと継承しながら、改善すべきものは見直しを行う、そして幸せに安心して暮らせる未来のために、選択と集中により子供世代から高齢者の方まで幅広い年代の声が集まる親近感ある町政運営に取り組んで、身近な行政・頼れる行政を目指していきたいと思っております。

具体的には、「住み続けたいまち」「高齢者の暮らし」「子育て・教育」「働きがい」「魅力」、この5つをナンバーワンに押し上げていながら、それぞれ取組を実行して、生まれ育ったこの大好きな飯豊町をもっともっと元気にするとともに、笑顔あふれる町にしていきたいと考えております。

現在、私が目指す飯豊町を実現するために、各課との協議で課題の整理や事業の効果検証を行いながら、限られた財源で最大の成果を生み出すための戦略を練っているところでございます。飯豊町のさらなる発展のために、職員の皆さんとともに精いっぱい取り組んでまいりますので、松山議員はじめ議員の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げたいと思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

理想を掲げ突き進まんとする答弁をいただき感謝いたします。我々議会としても、この飯豊

町を何とか立て直し、町長と一緒に理想を求めて進みたいと思います。

ただし、これからは次のことに注意してもらいたいと考えています。

一つは、情報を早く正確に伝えていただき、ともに考え判断することにこれまで以上の重要性を認識していただきたいと思います。そもそも電池バレー構想というものは、議会を交えての検討をすることもなく進めたことが失敗の大きな要因の一つになっています。また、昨今では義務教育学校設立がうまくいかなかったことも、同じく情報の隠蔽、吟味不足が原因と考えています。

二つ目は、変更、失敗することは恥ではありません。自分の保身のためにそのまま突き進むとすることが恥ずべきことです。私が電池バレー構想に対してあれこれ言うのは本議会が最後です。これまでの結果については嵐町長の責任ではありませんので、責任を取るのではなく、現時点での状況とこれからの方針について、事情について明確にしていきたいと思います。

まず最初は電池研究所、これは当初から怪しさ満載でした。10年前の時点で既にリチウムイオン電池は日本で作るべきものではなくなっており、数十社もあった国内のメーカーも既にほとんどのメーカーが廃業しており、ほんの数社になっていました。その状況下でリチウムイオン電池ということに疑問を持ち、ある会議のときにその研究者に対して電池開発研究の中身について質問をしました。その回答はリバースエンジニアリングだということでした。その名前のおとり、偶然できたものから逆にその要素を解明していくという手順です。失礼な言い方で言えば、見通しもなく当てずっぽうに実験を繰り返しているようなものです。先の見えない事業に、たとえ一部は国から出るお金だとしても、元は納税者の血税であり、そのことを考えた場合、そこに税金を投入しなければならない理由はありません。

そこで質問します。土地建物の貸し借りを含めて、町と電池研究所の関係は今後どのように推移していくのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの松山議員の再質問にお答えします。

まずは情報を早く出してほしいということで、これは私もそのとおりだと思っておりますので、今後いろいろ事業を進める上で、着手する上では、議会運営委員会そして全員協議会に早めに出しながら、ともに考えていただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしく

お願いします。

電池バレーの対応ということでお話がありました。私も電池研究所に就任後ちょっとご挨拶に行かせていただいて中身を見せていただいて、いろいろご説明を受けたところです。私は電池、あまりそれ詳しくありませんので、松山議員のような見解はちょっとできませんけれども、私の感想としては電池研究所としてそれ一通りのなりわいというか、企業として独立しているのかなと感じたところでございます。

私は、電池バレー構想に区切りをつけるということでお話をしているところでございますけれども、決して、例えばその電池研究所さんに、私が町長になったから出ていってくださいとかそういう話をしたいのではなくて、やはり大型投資をせず、これからは生活に直結したところに予算を使っていきたいという思いでお話、声を上げさせていただいたところです。

ですので、私の今の電池研究所の考えとしては、今電池研究所として独立した企業として走っていただいておりますので、それは飯豊町の方も雇用していただいておりますし、様々納税もしていただいているという現状がありますので、引き続きあの場で電池研究所を操業していただきたいと思っておりますし、その土地建物に関しても、今ちょっと契約まで私まだ把握していませんで申し訳ないんですけれども、今まで同様賃貸ですかね、していただいて、操業していただきたいというのが今の私の思いであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山議員。

(7番議員 松山和好君)

電池研究所も一つの事業所なものですから、普通のそのほかの町内の事業所に対する対応と同程度であるべきだと思います。特に、電池バレー関係の電池研究所だから手厚くすることまで考えてしまうと、なかなか町としても負担が増えるものですから、今後そんなに大きな負担を強いてくるとは思いませんけれども、くれぐれも注意していくべきと考えています。

また、町は大家さんという立場なものですから、年に1回くらいは見せてもらってもいいのかなとは思います。普通の不動産業であれば、何を見るかということ、事業がうまくいっているとかそんなことではなくて、その契約にのっとった使い方をしているのかということを確認するために入るわけですが、町としても大家さんという立場で、地主さんでもあり大家さんでもあるわけですから、それくらいのことはやってももらってもいいのかなと思っています。

過去にも、議会で中を見たいという申出をしたことあるんですけども、うまくかわされてし

まって現在に至っております。

次は、専門職大学について伺います。専門職大学については、過日新聞紙上において学生募集停止が発表されました。以前に私が発行しているチラシにおいて、大学は2年で終わるだろうということで、開学前に、予言でもないですけども想像しておりましたが、赤門大学さんのほうで私のチラシに合わせてくれたわけでもなくて、一応、しっかりと2年で終了したと思っています。そのうち私はチラシの中に、募集云々の前に現在入っていらっしゃる学生、その方のその後のことが心配で、そっちの手当てを先に進めるべきではないかということ再三申し上げてきましたけども、その当時の町としてはそれは赤門の範疇だということで、何もしていなかったように思います。もう大分本人たちにとっては深刻な問題になっているものですから、これに関しては町としてちょっと出過ぎた状態で生徒募集に加担してきたこともあるものですから、少しは責任を感じて、今いらっしゃる学生の皆さんに何かお手伝いができることがあれば、それはね、お手伝いしてもそれは当たり前のことだと思っていますんで、ぜひともそのような点に留意されて、何かしら学生の負担が減るようにお願いしたいと思います。

そもそも実験設備もない理工系の大学に、そのことを隠して募集すること自体もう半分詐欺じゃないかなと思うんですけども、こんなことを言うのであればですけども、詐欺ではなくて詐欺のようなものとはここでは言いますけれども。一番肝心な実験設備がないと。それを、その状態で募集していいものかと、私は最初から思っていました。もし、今の大学という形態の事業を引き継ぎたいという事業者がいるとか、いないとかそういう話も聞きますけれども、そういう方に引き継いでもらうことであれば、本当にね、金もうけの意識の前に本当にいい学生を育てよう、そういう考えをお持ちなのか、それを、

(議長 菅野富士雄君)

何を聞きたいかしっかり。ずうっと、いろいろ変わってきてます。また、あと言葉遣いにもお気をつけて発言してください。

(7番議員 松山和好君)

今日現在で、その事業を引き継ぎたいという事業者はおられるものかどうか。お聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

松山議員の再質問にお答えします。

まず、大学の学生の手当てということのお話があったかと思いますが、今私が伺い

している赤門学院さんの話としては、今の2年生が卒業するまでは大学でしっかり責任を持って就職なり、その後の進学なりまでをお世話して閉校にしたいということでお話があるところでございますので、町として今の学生に例えば何か手当てをするというのは現時点では考えておりません。今後状況を見みたいなと思っております。

今、継承者の話がありましたけれども、実際大学を継承して、飯豊町でこのモビリティシステム専門職大学を継続してやっていっていただけるという継承者がいるのは間違いございません。そういう方に継承できるように、今、赤門学院さんと少し調整をしているという段階ですので、まだ今の段階ではその部分しか答えられませんが、大学の認可まで3年をかけたあの萩生の地、LDFの跡地につくった大学ですので、何とかあれが飯豊町の一つの起爆剤として若い人が集まって、あそこで勉強をして、そして例えば大手自動車メーカーに就職をする、それから研究者となって新たな交通システム、電池システム等の開発をする、携わるという学生が生まれてほしいなと私は思っています。そして、今学生が4人しかいませんけれども、やっぱり募集をするやり方もいろいろあるのかなと思います。高校回りはもちろんですけども、やはりあそこは学び直しという部分もできる場所ですので、自動車メーカーに募集をして生徒に入っていたりとか、そういう取組もしながら募集できればもっと学生は増えるんじゃないかなと私は思っておりますので、まずは何とか継承者の方に事業継承できるようなプロセスを踏ませていただいて、あの大学を飯豊町の大学として残していきたいなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

松山議員に申し上げます。一般質問ですけども、自分の憶測に沿ったような質問でなくて、事実に基づいたような質問をお願いいたします。

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

たしか、今回の選挙終わってからだったか、直前だったかちょっと忘れたんですけども、その際に前町長から事業を継承してもらえよう事業者が見つかりそうだという話を聞きました。しかもその継承することに対して覚書も近々書いてもらえるというお話もお聞きしたんですけども、気をつけなくちゃならないのはあれです、専門職大学については3億5,000万円赤門学院さんにお渡しして、それで学舎を造ったわけですけども、その後2年間やってくる時に、実際にはプラスまた金を出しているわけですね。ただ、この前の全協のときの前町

長の話では、今までどおりお金を出すみたいな条件で話を進めているということをお聞きしたんですよ。一般会計からではなくて、ふるさと納税から出すから町からは出したことにはならないんだという、そういう論法でしたけれども。ただ、当町としては、ふるさと納税でさえも当てにしないとなかなかやっていけない状況になっています。そんな中で、そういう論法でそのまま事業を継承してくれる事業者に対して金を出すという、そういう安易な約束はすべきではないと思うんですけども。現在どのようになっているのかお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

松山議員に申し上げます。ふるさと納税は企業版とつけていただかないと別枠ですので、そこいらも頭に入れて質問してください。

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの松山議員のご質問にお答えをします。

私も3.5億円の補助金を出してあの校舎を赤門学院さんで建設をしたというのは承知しております。そのプラスお金を出しているというのは、私もいまいち分からないところで、勉強不足で申し訳ございませんけれども、松山議員おっしゃったとおり企業版ふるさと納税を活用して、多分学生の奨学金ですとか、あとは学生の学習に関わるような設備の投資ですとかをすること、その企業版ふるさと納税のお金を使うという意味だと思います。企業版ふるさと納税は、多分使い道を限定して、例えば大学の発展推進のために協力してくれる企業さんを募集しますということで計画に位置づけて、それに賛同した企業の方がお金を出してくれるところ、多分使い道が限定的なお金かなと私は認識しておりますので、企業版ふるさと納税でモビリティ大学に集まったお金についてはやはりモビリティ大学の発展と推進のために使うべきお金であり、そのほかには使えないのではないかなという認識でおりますので、もしそれで集まったお金が学生の支援に使えるのであれば、そういう基金などをつくって奨学金をつくるのか、あとは先ほどおっしゃったとおり研究施設もないところで、例えばその研究等に投資をするのかということだと思いますけれども、それは多分決して町の一般財源を圧迫するものではなくて、大学を応援してくださる企業の方が、企業の方のメリットにもなると、そういうところに協力をして、地方創生の一端を担っているということで、町も企業もウィン・ウィンな関係になれるお金なのかなという認識でおりますので、そういうお金はやはりあの大学を盛り上げていくためには必要不可欠なのかなと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7 番 松山和好君。

(7 番議員 松山和好君)

企業版ふるさと納税のものをどういうことに使うかということに関しては、納税者の意見を最初に聞いて尊重すべきだとは思いますが、実際に町でそういう事業を、いろいろな事業をそろえて、どうですかということで、下に示していると思うんですよね。だとすれば、企業版ふるさと納税もそうなのですが、納税者側としてはあまり何に使うかよりも、納税すること自体が目的なものですから、どうしても町の考えに引っ張られるということもあると思うんですよ。それ考えると、もっと幅広く（不規則発言あり）分かりました。

企業版ふるさと納税の使い道については、あくまでも納税者側の意向を考慮した方法で使い道を設定してもらいたいと思っています。その事業の設定というか、創設なんか、今はどのようになっているのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長、じゃあ振ってください。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの松山議員の再質問について、商工観光課長の山口から答弁いたします。

(議長 菅野富士雄君)

商工観光課長 山口 努君。

(商工観光課長 山口 努君)

それでは、私からふるさと企業版ふるさと納税についてご説明したいと思います。

企業版ふるさと納税につきましては、何でもいいというものに対して納税をしていただくものではないです。町が再生計画といったものを総務省に提出いたしまして、それに認められたものが企業版ふるさと納税になっておりますので、ご理解いただければと思います。

なお、再生計画の内容につきましては、第5次総合計画で計画しているものを、項目全部を再生計画に上げておりますので、第5次総合計画の内容に対して寄附を頂くというものになりますのでご理解いただければと思います。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか、今の説明で。議会にも、5次総計画から今の分も説明を受けておりますのでご理解いただければと思います。あとはもう一回ひもといてください。

7 番 松山議員。

(7番議員 松山和好君)

過去の事業なんかを見ますと、確かに事業を立ち上げてやっています。ただ、その業務名として何々委託業務になっていますね。本来、町から何々委託業務というのは、町でできない、例えば建築とかなんとかそういうものをまず外部にお願いして、してもらおうというのが委託業務の本来の意味なんですけども。にもかかわらず、電池バレー関係の事業者に対してそういう名目で発注しています。しかも、その成果品に関しては、成果品らしくないものが成果品として出てきていますね。それは私もちゃんと確認しました。確認したものですから間違いはないんですけども。しかも、総務省ではその成果品に対する検査は必要ないということが前副町長の答弁でした。それ、もちろんそうですね。総務省は、発注者は町なので、町が発注した業務の成果品に関しては、それは町が検査すべきであって総務省が検査すべきでないもんですから、当然総務省は関係ないわけですね。これからはそういうことのないように、その成果品に関しても町として、町としてしっかり検査してもらって、発注した金額に見合うものかと、ちゃんとチェックしてもらいたいと思いますけれども。ただそういう場合に、そのチェックする課というのはどこの課になるんでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの松山議員の再質問にお答えします。

すみません、私まだ勉強不足でございますので、山口観光課長から答弁いたします。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

松山議員のご質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税を活用した委託の件でございますが、納税者の意向を聞きまして、どういった内容を委託するのかというものを聞き取りをしまして、そういった、あと公募、こういった委託をお願いするので、公募といった形で公募をいたしまして、その公募に対して受託者が応募して受託するというケースになっております。

なお、この件につきましては商工観光課の所管の部分については商工観光課で検査いたしまして、納税された方にもこういった内容で委託の報告をしているところでございますので、そういった関係者が理解をしている中の取組だと認識しているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

検査はしているという話なんですけども、実際現物を見ますと、検査の対象になるものではないわけですね。これ以上のことは、この場ではちょっと、私も申し上げにくいものですかと言いませんけども。過去の、例えば平成4年、5年あたりのものを見ても、出したお金に見合うものはないですね。今後町長が替わったものですから、ちゃんと金額に見合うものを、見合う程度の成果品として受け取るようお願いいたします。

次に、貸工場についてお伺いします。前から私は事あるごとに貸工場なんていうものは存在し得ないと言っていました。というのは、当然工場、例えばデンソーさんもそうですけれども、自分の会社の事業に最も適した形、最も適した機能を持った建物を造るわけです。大き過ぎず、小さ過ぎず、できるだけスムーズに流れるようにということで造るものですから、貸工場を造ったとしても、最初、当然借りた人は、当然自分の事業に対して都合よく変えるわけですね。改修したりしてね。現在、三菱鉛筆で使ってもらっているということになっているんですけども、やっぱりそのとおりで、大幅な改築をしないと使えないというのが貸工場です。だから、貸工場を造って採算取れるなんていうことはあり得ないわけですね。当然、契約期間過ぎれば返ってくるものですから、その大幅に改修したものをその状態で返してもらうことになっているのか、元の形に戻して返してもらうことになっているのか。どのように契約書はなっているのか、お聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの松山議員の再質問にお答えします。

すみません、まだその件、私まだ勉強不足ですので、山口商工観光課長から答弁いたします。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

松山議員のご質問にお答えいたします。

やはり議員おっしゃるとおり工場を建設する際にはその建設する会社が効率のいい工場、生産体制のラインなどをつくりながらやるわけですが、今回当初予定していた事業所が入らなく

なったということで、三菱鉛筆さんに入っていただくことになったところでございます。

契約におきまして、今後の建物の改造につきましては届出と町との協議を行って、それを許可した際に改修をしていただくとなつていところでございます。ただ契約書には、その後の、例えば事業撤退された、今のところから出ていかれる場合の部分について、元に戻すといったところにつきましては、現在の契約書には記載されておられませんので、そこについては、契約の中では定めのないものについては双方で決めるという契約になっておりますので、今ご指摘あった件につきましては、いつになるかあれなんですが、双方の協議によって決まるものと考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

当然、今の状態で返してもらえば、また莫大な何億円という金をつぎ込んで、また新しい客を見つけなければならないと。そうすると、全然、採算取れるどころか何もならないということになってくるわけですね。あともう一つは、

(議長 菅野富士雄君)

今の現状を考えた上で質問してください。あなたの推測でこうなると予想は要らないです、ここでは。すみませんけども。

(7番議員 松山和好君)

あと契約、通常ですと、普通の住宅の場合ですと半年前とかね、一応、契約更新するかしないかということで聞くことになっていますけども、あれだけ大きな事業所ですと、当然次の方が見つかるまで相当時間を要するもんですから、少なく見ても2年前、できれば3年前にでもね、更新するかどうか聞かないと町として対応できなくなるわけですけども、その更新に対する決まり、契約はどうなっていますか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの松山議員の回答について、山口商工観光課長から答弁させます。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

松山議員のご質問にお答えいたします。

まず、町といたしましては、長く三菱鉛筆さんに使っていただくということがまず大前提と考えておりますので、撤退されるといったときの場合については今の段階では想定はしていません。ただ、契約上につきましては、先ほど申し上げたとおり、契約書に記載していない事項については双方で決めるとされておりますので、そういった対応を今後、そうなった場合にはそういった対応になるのかなと思っていますところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

7 番 松山和好君。

(7 番議員 松山和好君)

機会があったらその件も一応三菱鉛筆さんと協議して、来るべきときに備えてもらいたいと思います。

赤門大学さんもそうですけどね、こちらから連絡してもなかなか取り合ってさえもらえないということになっているわけですよね。ですから、もう契約書が全てです。どういうものであっても対応できるように。あと、保証人がいないということですけども、これもできればつけてもらいたいと思っています。

以上が、私の電池バレーに関する総括的な質問でして、ちょっと聞いていて気分が悪くなるような質問でしたけども。今後は、バラ色というか、そのバラ色の町をつくるに当たっての質問をしたいと思います。

日本、特に飯豊町は、地球の緯度から見ても非常に、温帯の中でも非常に温暖な地域に属するわけです。これは、機械産業にしても電子産業にしても、特に農業にしても、絶好の場所です。その中においてきれいな水、農作物を育てるのに都合のいいきれいな水が取りあえずは十分あるというのが日本の強みです。これは地形的なことが原因ですね。なかなか、地球の15%くらいしかそういう地域がないということですけども。そういう恵まれた場所に飯豊町があるものですから、そういう工業関係もそうなんですけども、それはそれとして、昔からある飯豊町の農業、これをもっともっと高めていきたい。何を高めていくかということ、いい物を作っているんだから、もっといい値段で取引してもらいたいと、そういう販売面で頑張ってもらいたいと思っています。町内には、どこの誰とは言いませんけども、天皇陛下に食べてもらう米を出したという農家もあります。それくらいね、当然、本人の努力もありますし、それ以前に地形的なもの、気候的なものもあってそれができたわけですので、それほどいい物を作ることができる飯豊町です。にもかかわらず、上山から上に行ったりすると飯豊町がどこにあるか

すら分からないと。それが現状です。ですから、私もどこかに行くと、うちどこだと聞かれば、米沢のちょっとのところですよとしか言いようのないわけですし、もっともっと飯豊町の名前を高めていきたいと思っています。それは、ただ単に観光のみならず、全ての分野でそうすけども、何をするにしても農業、農産物を絡めた事業をやってもらいたいと思っています。その件については、町長はどうご判断されるでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの松山議員の再質問にお答えをします。

私も議員おっしゃるとおり、やはり飯豊町の基幹産業である農業、これがこれからの飯豊町を、光を差す、そして盛り上げていく大事な部分だなと思っておりますし、やはり私も働きがいナンバーワンという柱において農業を推進していきたいと思っております。

スマート農業を入れて、担い手不足の解消をしながら、格好いい農業を売っていく。そして米沢牛に関してはやはり生産体制の強化をして、議員おっしゃるとおり販路を拡大して、もっと売り込む、そしてより付加価値をつけた牛肉を提供していく。また、森林に関しては、なかなかまだ着手はできておりませんが、町土の面積の8割が森林というこの飯豊町の森林資源ありますので、それを活用した森林産業の加速化というところで力を入れていきたいなと思っていますところでは。

やはり今、農業、高齢化になって農業離れ、離農していく方が増えるという中で、なかなか若い人に向いていただける産業にするためには、これから町としてお金をつぎ込んでいく必要があるのかなと思いますし、農業分野においては様々国・県の補助金等もございますので、そちらを活用できるようにまずは情報収集をして、様々なメニューがあるもんですから、なかなかこう、どれをどういうふうに充てたらいいか、担当ではというか町では分からないというところもあるような気もしますので、その辺はやはり国等のご助言もいただきながらより有効的なものを、一般財源を抑えながら補助金を使って事業を進めていくという体制で私は考えておりますので、ぜひ松山議員からも、議員様々知見おありですので、教えていただきながらともに進めていきたいなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

農業のいいところはいろいろありますけども、特に飯豊町にとっていいのは土地がなければできない、水がなければできない。人は機械化することで若干少くはできるんですけども、土地と水と空気がなければできないということも、飯豊町にはぴったりですし、あともう一つは農業は工業と違って経験が物を言うというかね。何をするにしても年単位の時間が必要なわけですから、ちょっと来てすぐできるというものではありません。このことも飯豊町にとっては非常にプラスになります。例えば、機械でも、電子もそうですけれども、特にソフトウェアなんかですと一晩にして世界の情勢が変わるということもありますけども、農業はそうではないです。もう数年かかって少し変わるくらいのもんですから。そのたゆまざる努力がちゃんと報われるというところもあります。これほどすばらしい農業、特に昨今では、特に米を見ても足りなくなっているとかいう話があります。これ、私もう数年前から言っているんですけども。他の国ですと、例えば中国なんかですと、外国の土地を借りて田んぼ作っているわけですね。日本はそうでもないわけです。どんどんどんどん、今まで米が食えなかった国民もだんだん米を食ったりしているものですから、米は多分足りなくなってきました。ところが日本はもう米と水と平和はあって当たり前みたいな、そういうことで今まで来ているものですから、そういう考えを変えて、米に再注目してもらって、飯豊町の名を高めてもらいたいと思っていますけれども。先ほど町長の答弁にもありましたとおり、飯豊町の基幹産業は農業だと。これ、今回はっきりそれ明言してもらったものですから、私としては心強い限りです。人によっては、飯豊町以外の人から見ると、町の基幹産業は年金でないかという人もありますが、そうではなくて、あくまでも農業です。これ、もっともっと大切にする、大切にするということは販路を拡大すると。販路を拡大するということは、高い値段で取引できるようにするということなんですけども、それに後ろ支えを町で何らかの形で行ってもらいたいなと考えるわけです。何か思い当たるものがあればお知らせをお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの松山議員の再質問にお答えをいたします。

私も土地、水、空気がいい町であるというのも思っていますし、やはり何回も言いますけれども基幹産業は農業という方向性は変わりませんので、ぜひ今後推進していきたいなと思っています。

今、販路拡大ということでありましたけれども、一つ考えられる部分としては、例えば飯豊産米沢牛なんていうことで今生産4割弱ぐらい、4割ですかね、米沢牛の4割を肥育しているわけですが、やはり飯豊町というのはなかなか出なくてですね、結局市場に回れば米沢牛ということで出回っているというところがありますので、もう少し飯豊町を強化した、米沢というブランドがやはり全国的には有名ですのであれですが、例えば飯豊の、ここで育った牛だよということで付加価値をつけて、米沢牛とまた一線を画した売り方をするのですとか、やはり米なんかですと、なかなか大変かもしれませんが無農薬とか、有機栽培、なかなか厳しいというような、この間も農協の幹部の方ともお話をさせていただきましたけれども、農業をする上で例えば有機米みたいな形ですごく付加価値をつけて売るということをしてみたりですとか、あとは森林でいえば、これからどのようなことができるかですが、やはり切り出した材を高い貴重な材だということで販路に流通させるのですとか、様々そういう流れがあると思いますし、うまくやっている地域もあると思いますので、やはりこれから勉強しながらいいものを取り入れて、まねできるところはまねをして、飯豊町としての農業の発展を町として支えていきたいなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

私、前にもチラシにも書いたことあるんですけども、農業をやっていない人から見ると、飯豊町の米の量はそんなに大した量ではないわけですよ。そうした場合に、何ですぐ近くに仙台とかね、福島もそうですけども、ニュータウンというものがたくさんありながら、何で売り込みをしないんだというの、私たちあまり農業したことがない人からの考えなわけですね。じゃあ、そのニュータウンなんかはどうなっているかといえば、近所の農家の方から買ったり、仙台市内の米業者さんからも買っているわけですが、それより安全でうまい飯豊町の米を何で売らないんだと。そういうのが一般的な考えだと思います。あとは、東京にもアンテナショップがあるわけですが、一部の方はしょっちゅう行って売り込みはしています。していますけども、まだまだ物足りないかなと思っています。前に丸の内だったかな、あそこに山形県のアンテナショップがあったときに行ったことあるんですけども、飯豊町で出しているのは丸屋さんともう一つだったかな、あまり使っていないなという印象を受けたんですけども。地元とかそういうの考えなくて、もっと他県とか、日本全国とは言いませんけども、せめて関

東園までを商圏に考えた販売方法を考えないと駄目だと思います。東京では今、ラーメン2,000円が普通になっていますけども、そういう時代なものですからね。実際いい物であれば高く買ってもらわなくてはならないと。そういう気構えで、何とか町もそういう気構えで、胸を張って売りに出ると、それが大切だと思います。

あとはもう一つ、行政側としては県、国の施策への対応だけで手いっぱいな感じはするんですけども、それとは別に農業をやっている若い人たちの集まる場所を、できれば本当はそういう課をつくってもらいたいんですけども、それはなかなかすぐにはできないでしょうから、そういう集まる場を行政側として定期的にでもいいですし、何か場所を設けてもらって、そこから農業をやっている方の話をくみ上げる、それが大切だと思うんですね。

例えば、本田技研とかあいうバイクメーカーですと、今消費者がどういうバイクが欲しいとかそれを探るために何をやっているかという、高速道路のパーキングに行くと暴走族が来るのを待っているわけですね。どういうバイクがいいんだみたいな話でね。それと同じで、農業やりたい方を集めて、自由に討論してもらって、そこから何かヒントをつかんでもらいたいと思っていますけども、そういうお考えはないでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの松山議員の再質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、やはり生産者の生の声を聞くのが一番早いと思いました、私も。今のところ、今アンテナショップの話出ましたけれども、一生懸命そこを活用して盛り上げていただいている生産者の方もおります。そして販路の拡大ということで、個人とかあとは農業法人の方が自ら販路を開拓しながら米を流通させているという現状もあるかと思います。やはりそういう部分、町で把握していない部分も多々あると思いますので、議員おっしゃるとおり農業の方が集まれるような懇談の場、気軽に集まってさっき言ったとおり、バイクの話ではありませんけども、「どうやったら売れっぺね」とか「どういうふうにそっちはしまったもんやい」なんていうことで気軽に話せるような、堅苦しくない農業者の方が集まれる場を町として持って、それを町もはまっているいろいろ話を進めるというのはすごく大事ななと思いました。

やはり農業法人の、今立ち上げありまして、若い方大変頑張っておる現状、飯豊町ありますので、やはりそういう部分を強化するというのも、これからの農業を推進する上では大変重要なかなと思ったところですので、ぜひこれからの農業の施策に生かしていきたいなと思いま

した。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

それでは農業関係の話はこれくらいにして、次に進みます。

町として、都会は個人戦で田舎は団体戦だと私申し上げたんですけども、前にね。田舎はお互いに関係し合っていないと生活が成り立たないという側面があります。そういう中においてじゃあどうするかといえば、声を出せる人はいいいけれども、声を出せない、例えば子供とか、お年寄りとはなかなか声を出さないわけですね。ずっと我慢しているわけですね。そちらに対する手当ではこれからますます必要になってきます。というのは、これからウクライナ戦争もやがて終結するわけですし、戦後策は恐らく決まっていると思いますけども、日本は兵隊は出さない代わりに当然復興に対しては恐らく莫大な金を要求されると思います。当然それは国民の生活に関わってくるわけで、その分は、物すごい不況になるわけです。少し、そういう意見は出ていますけども。今は本当に不景気の入り口だけであって、これから3年、5年すればもっともっと不景気になるわけです。そうしたときに、その子供、お年寄り、それを何とかすくい上げて、何とか、一人残さずとまで言えるかどうか分かりませんが、そちらに着目して町を持っていてもらいたいと思います。特に、お年寄りかな。あと中間層に関しては、取りあえず頑張れという無責任なことしか言えませんけども。そこに対しても、頑張った挙句に当然駄目な場合もあるものですから、それはそれでちゃんと手当てしないと、町がもうあちこち虫食いだらけになってしまうと思いますので、特にお年寄りと子供には十分、これまで以上に手を差し伸べていてもらいたいなと思っています。

先ほど、島貫議員から100歳で100万円、それやってもなんていう話もあったんですけども、私も確かに100万円は多過ぎるなと思うんですけども。じゃあお年寄り、何で金が必要なんだという、そう言う人もいますね。そう言う人もいますけども、80になると、90になると100歳になると、金は必要なわけですね。生活は若夫婦がするにしても、やっぱり自分の、孫とかね、ひ孫か、それに関して少し金をばらまいて、格好つけたいということのためにも金は必要なものですから、決してゼロにすることなく、10万円でも20万円でもお年寄りに対してお祝い金をやることは今後とも必要です。子供たちもそうです。子供は当然金は使いませんが、当然その分ちゃんと親が、効率的に金を使っているわけで、子供、年寄りに金やってどうするんだ

みたいなことにはならないので、それも大変必要なことでして、それもこのまま、今の状態でいいですけども、できるだけ継続していきたいと思っていますけども。これを今後変更して、なくしたりすることは考えていないと思いますけども、町長どうでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの松山議員の再質問にお答えします。

子供、あと高齢者の方の声、大事にしていきたいと思っておりますので、なくすなんていうことは特段考えておりません。先ほども私お話ししましたけれども、高齢者の暮らしを高めていくというところで、やっぱり多様な相談窓口をこれからも持っていきたいと思っております。例えば今は電話なり、こちらから訪問したり、あとは来ていただいて相談していますけれども、例えば今スマートフォンとかタブレットが普及しつつありますので、オンラインでの相談がしたい方はオンライン相談をしたりですとか、あとは子供はなかなか自分では声を上げられませんが、やはり定期的に、心配な家庭とか、あとは不安な家庭でご相談をいただいた家庭とかというのであれば、定期的に訪問をするようにして生活の様子を伺うですとか、やはり呼ばれてから行くではなくて、こちらからも先になって相談に乗るような体制を整えていきたいなと思っております。

先ほども申し上げましたけれども、その座談会の持ち方も、例えばいろいろな年代の方を対象にお話ができるように、今までのやり方とはまた違ったやり方で声を聞けるような場を多く持っていきたいと。それがまちづくりセンターなのか、アースなのか、役場なのかはいろいろ考えがこれからありますけれども、そういういろいろな声を聞ける場をまずつくっていききたいなと思っておりますので、その中で子供、高齢者の方の声というのは拾っていけるのではないかなと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山君。

(7番議員 松山和好君)

ちょっと時間残りますけど、これで私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、7番 松山和好君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後１時30分といたします。

(午後 0 時 1 0 分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後 1 時 3 0 分)

午後からは鈴木企画課長が出席いたしました。

引き続き一般質問を行います。

4 番 高橋 勝君。

(4 番議員 高橋 勝君)

議席番号4番 高橋 勝です。まず、嵐町長におかれましては今回の選挙戦、ご当選おめでとうございます。午前中の傍聴の皆様の方数を見ても、ご期待の大きさの表れだったかなと思っております。

本日の一般質問は、先ほどの所信表明も含めた今後の町政運営について深掘りさせていただきます。午前中の人生の先輩のお二人の議員の先輩の後では大変恐縮しておりますが、今回は大きく3点をお伺いしたいと思います。

それでは、第1点、厳しい財政運営。今後の財源確保策を問う。

現在、町の借入金返済割合を示す実質公債比率は上昇傾向にあり、基金取崩しもここ2年間で6億円を超える額となっています。町長は、今後の財政運営については、行財政改革による歳出の見直し、具体的には既存事業を総点検し、廃止、見直し、継続の選択を行うとおっしゃっています。あわせて、ふるさと納税の増収にも言及されています。また、第5次行財政改革大綱令和4年度進捗報告書では「健全な財政基盤確立のための歳入確保については、町税などの納付の利便性向上やふるさと納税の取組などを進めた。一方、歳出抑制については、内部管理経費の節減、事務事業の見直しを行ったものの、災害復旧に多額の費用を要し、大きな進捗、成果が出ず、財政運営は依然として厳しい状況。令和5年度以降は、受益者負担の適正化など、さらなる財源確保に取り組まなければならない」と明記されております。そこで伺います。

①町長が行う総点検、廃止、見直し、継続の選択と集中を行う上での基準、物差しについて基本的なお考えを伺います。

②ふるさと納税、資料1を添付しておりますが、増収策と同時並行に寄附金の活用方法について再考する必要があるのではないのでしょうか。特に年度ごとに設定する重点テーマの考え方を伺います。また、テーマ決定の透明化と、私たちには分かりにくい「町長おまかせ」の廃止を提案します。

③受益者負担の適正化について、今回は以下の3点をお伺いします。

水道料金、給食費、宅道除雪について、財政再建のための値上げなのか、また負担軽減のための値下げまたは無償化なのか、町の考えをお聞かせください。

二つ目、新たな支援策が必要か。今後の移住定住支援策を問う。町長は、人口減少対策として、子育て世代の負担軽減策と起業支援に言及されています。子育て世帯の負担軽減策として、保育料無償化や出産に伴う負担を軽減し、子育て世代を町に呼び込む。また、若者の町離れも深刻で、企業誘致のほか町で起業したいという人を支援できるような仕組みの構築を掲げています。現在でも、飯豊で幸せになる条例での各種奨励処置、資料2をご覧ください、また中小企業振興事業費補助金にて創業支援事業、こちらは資料3をご覧ください、があります。そこで伺います。

どの項目をどのように変更を行う予定でいらっしゃるのか。また、新たに加える項目はあるのか、町の考えをお聞かせください。

また、私からの提案ですが、令和5年3月に策定されている飯豊町住生活基本計画があります。町民アンケートも記載されているこの計画を着実に施策に反映させることが初めの一步と考えますがいかがでしょうか。

3、もう待ったなし。町立いいでの森学園の今後を問う。

令和8年4月開校予定の義務教育学校町立いいでの森学園。町長は「教室数が足りず増築が必要だが期間が足りない、開校は延期せざるを得ないと考えるが、複式学級の早期解消も必要」とおっしゃっています。そこで2点伺います。

①現在の計画である令和8年4月に施設一体型の義務教育学校開校について、延期も含めた今後の進め方についての最終判断はいつと考えていらっしゃいますか。

②延期をした場合でも、複式学級の解消については待ったなしであります。例えば、施設分離型で予定されていた第二小学校に手ノ子、添川が合流する案、これは教室の改築費用が発生すると伺っております。または、手ノ子、添川の2校での統合案、教室増改築の費用は発生しないと思います。あわせて、今回問題となった教職員の配置を精査すれば、選択肢はさほど多くはないと考えております。児童、保護者の不安を一日でも早く解消を願いますが、町の考えをお伺いします。

以上、壇上からの説明とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまは、4番 高橋議員より、選挙に際してのねぎらいの言葉いただきまして大変ありがとうございました。

それでは、4番 高橋議員の一般質問、1点目の今後の財政確保策のうち、厳しい財政運営における財源確保策についてお答え申し上げます。

現在の本町の財政状況は大変厳しい状況ではあるものの、災害復旧を最優先にしながら、教育、福祉、農業、商工業、生活環境など全てにおいてバランスよく政策展開していかなければならないと考えております。そのためにも財源の確保が重要であり、暮らし満足度ナンバーワンのまちを目指すために、自主財源を稼げるまちを実現することが必要です。

新事業への積極的な取組による安定財源の確保、ふるさと納税の税収アップの取組強化、企業版ふるさと納税を活用した事業展開、行財政改革による歳出の見直し、新しい財源確保に向けた情報収集と要望活動、国内外でのトップセールスによる外貨獲得行動を行ってまいります。

廃止、見直し、継続の総点検については、令和5年度の決算審査意見書において、監査委員から「業務実施後は毎年統一様式により点検評価を必ず実施し、予算要求と査定に当たること」との指摘事項がありました。私も将来にわたり持続可能な財政運営を堅持していくためにも、行財政改革による歳出見直しが必要不可欠であると認識しており、これから本格化する新年度予算編成においては、200を超える既存事務事業の中から60事業ほどを選定し事業の見直し、有効性、効率性、検証評価、課題改善の方向性などを記載する事業検証シートを用いて、事務事業評価を行いたいと考えております。その中において、所期の目的を達成した事業は廃止し、事業効率の薄いものは見直しを行うなど、緊急性、必要性、効率性、効果などの多角的な視点で十分に検討、点検を行いながら予算編成を行ってまいります。

次に、ふるさと納税については、自治体の貴重な自主財源の一つとして、全国的に創意工夫を凝らした返礼品の設定がなされております。返礼品そのものの魅力だけではなく、寄附金を地域の課題解決のために活用するなど、寄附金の用途についても工夫を凝らし、より寄附者の共感を得られるよう寄附金を活用しようとする自治体も年々増えております。

本町でも、ふるさと納税の寄附金の使い道については、菅笠づくりの伝承、米沢牛などの畜産業の振興、水没林の環境整備など複数の使い道についてお示ししております。こうした町の取組や課題について、寄附と併せて選択いただくことで本町への興味関心を持っていただき、継続的な寄附や町との関わりを深めてまいりたいと考えております。

一方では、町で自由にご活用してほしいとお声もいただいておりますので、町長おまかせを設定しており、毎年度の実績を見ても寄附件数や寄附金額とも大きなウエートを占めており

ますので、活用方法の一つとして継続していきたいと考えております。

続いて、受益者負担の適正化については、第5次飯豊町行財政改革大綱のGOAL13において、受益と負担の公平性の観点から、手数料、使用料を見直し、財源の確保に努めることを定めています。先日まで行った各課との町長協議を通して、各課が抱える課題や懸案事項を把握すると同時に、財源確保につながる事業展開の可能性も見いだすことができました。現段階では、水道料金や給食費、宅道除雪について値上げする、値下げするなどを言及することはできないものの、水道料金については萩生水源から大半が取水できなくなったことや、置賜白川の濁りへの対応、加えて災害復旧事業に係る経費の増大により、また下水道料金についても地方公営企業会計移行に伴う独立採算への対応として、今後改定に向けて検討を進めることとしております。

サービスを利用する人が応分の負担をする受益者負担の原則は、費用負担の公平性を図るとともに、今後の行政サービスを維持していくために必要なことではあるものの、町民の十分な理解を得ていくことが重要であると考えております。

エネルギーや食料、光熱水費などの物価高騰により、住民生活においても長期にわたり厳しい状況が続いていることも事実であり、経済状況や社会情勢などを分析しながら、公費負担と受益者負担の均衡を考慮し、個別に判断してまいります。

2点目の、移住定住支援策についてお答えします。

現在、子育て世帯の負担軽減策として、飯豊で幸せになる条例を設定し、結婚、出産、入学などのライフステージに応じた奨励措置を実施しております。また、移住定住に関して、住宅取得に係る負担を軽減するため、住宅取得奨励措置を併せて実施しております。条例の設定期間は令和7年度までとなっておりますので、奨励措置を受けられた方を対象に来年度アンケート調査を実施し、奨励措置がどの程度効果的だったのかを分析し、より実効性の高い奨励内容を検討してまいります。

また、中小企業振興事業費補助金において、町内で操業する企業や個人を応援しており、毎年のように、創業支援事業を活用していただいております。引き続き上限額のアップなどを視野に入れながら支援を行いたいと考えております。なお、企業誘致については、工業団地の新設または拡張が必要になることが想定されますので、慎重でありつつも積極的に対応してまいります。

ご提案いただいた住生活基本計画を着実に進めることはもちろんですが、近年の建築資材高騰により、子育て世帯が住宅購入や住宅建設を見送ったり諦めたりするケースが増えていると

いうニュースも聞こえてきます。現在実施している事業の検証が必要なので、支援メニューの変更・追加については提示できませんが、効果的な支援策を実行してまいりたいと考えております。

3点目の、義務教育学校いいでの森学園については、教育長から答弁させていただき、以上私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

高橋 勝議員、3点目のいいでの森学園開校延期も含めた今後の進め方について、最終判断がいつになるかについてお答え申し上げたいと思います。

令和8年4月に、義務教育学校いいでの森学園を、中学舎（現飯豊中学校）、北学舎（現第一小学校）、南学舎（現第二小学校）の3つの施設を利用して、施設分離型での開校を計画しておりました。しかし、これまで説明をさせていただいたように、急速に進む少子化の現状において、町が希望する教職員の確保が困難となり、施設分離型での学校運営は厳しい状況となりました。義務教育学校として教育効果の発揮と持続可能な学校とするため、飯豊中学校を改修・増築して、町内全ての児童生徒が集い学ぶいいでの森学園を施設一体型で開校することと、計画を前倒しすることにしたものであります。

そのためには、財源及び工期の確保が必要であることから、令和8年4月の開校時期を延期せざるを得ないと判断をいたしました。子供たちと保護者の不安をいち早く解消するには、いいでの森学園の開校時期を示すことと認識をしておりますが、財政状況の課題もありますので、関係課と話し合いを進め、町長にご判断いただきたいと思います。

次に、2点目の開校が延期になったことでの複式学級解消に向けた対応についてお答え申し上げます。

10月に教育委員会では、各学校、こども園を会場に保護者向けのいいでの森学園開校に係る説明会を開催いたしました。特に手ノ子小学校での説明会では、義務教育学校の開校延期に対し保護者の方から「多くの子供がいる学校の中で早く学ばせてほしい」という要望や、開校が延期になったことで、「その間、少人数の学校へどのような対応をしてもらえるのか」などというご意見がありました。

このことを受けて、教育委員会ではさらに11月下旬に小学校の全保護者を対象に、いいでの森学園開校までの間の段階的な学校統合に関する保護者と教育委員会の意見交換会を開催した

ところであります。いち早く施設一体型の義務教育学校いいでの森学園を開校することを肝要としながらも、開校までの間、極小規模学校・複式学級解消のための段階的な学校統合の検討も必要と考えてのことです。そこでいただいた保護者の方々からのご意見を参考にし、教育委員会では具体的な検討に入りたいと思っております。案がまとまりましたら、議員の皆様方にもご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

4 番 高橋 勝議員。

(4 番議員 高橋 勝君)

議席番号 4 番 高橋 勝です。

ただいま嵐町長、熊野教育長からご答弁いただきました。それでは再質問させていただきます。

少し、今回は項目ありますが、ちょっと少しずつ区切ってお聞きしたいと思います。

最初はいいいでの森学園の今後についてお伺いいたします。4 つほどあるんですが、まず 2 つほど最初お聞きします。これは嵐町長が選挙戦でご発言されていた内容ですので町長にお聞きしたいと思うんですが、選挙戦では義務教育学校は一旦立ち止まるというご発言があったと記憶しております。今現在の進め方として段階的な統合、そして開校時期を現在示せない義務教育学校という進め方と、保護者の説明会でも今なっておりますが、町長が当初描いていた一旦立ち止まるというのは、この今の進め方と合致されているのかどうかお伺いいたします。

あと、第 2 点目、現在は施設一体型での義務教育学校の開校は令和 8 年 4 月から延期となったということをご承知しておりますが、現中学校と渡り廊下でつながる一体型の義務教育学校だということで今説明受けております。それも今後、この体系というか、この形は今後変更がないのかどうか。例えば、空き校舎をつくらないために一番新しい学校を使うなんていう変更があるのかどうか。今の計画のままでいくのかどうか、一体型、渡り廊下でつながったという計画で変更はないのかどうか、まずこの 2 点をお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをいたします。

まず一つ目の、一旦立ち止まるという私の表現ですけども、ただいま結論から申し上げます、今の答弁で私の考えと合致しております。私の立ち止まるというのは、やはり令和8年4月に一体型を推し進めて開校は時期早尚だと思っていましたし、やはり財源的なものも含めて再度検討しながら、建設するであれば建設する必要があるという考えで、まずは一旦立ち止まるということが、今回教育長より答弁ありましたけれども、その内容となっております。

二つ目の、一体型の場所とかそういう構想についてですけども、今現在基本設計を発注しております、これからその基本設計等が上がってくるとは思いますけれども、まずそれを見せいただきながら、ただ飯豊中を渡り廊下でつなぐという案で多分今基本設計になっておりますので、まずはその状況を見て、あとはもし場所の検討ということであれば、それはまた再度の話になりますけれども、まずは基本設計が今発注になっている段階でその設計を基に進めていくのが今の町のスタンスかなと考えておりますので、まずはご説明どおりの展開をしていきたいなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋議員。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは今の2点については了解しました。

それでは残り二つほどお聞きします。現在、説明会でも保護者に説明ある内容ですが、財源の裏づけが取れないから開校時期を示せないという説明を受けております。そういう仕事の進め方ではなくて、児童数の見込みから判断して開校時期を決定し、それに向けて財源確保を行うという仕事の進め方もあるのではないかと考えています。今、無理無理開校時期を示せとは言いませんが、この進め方、これでいいのかどうか。逆に、財源が確保できませんと言ったら、これが延々と延びてしまうのではないかという逆な心配もありますので、この仕事の向き合い方、財源の確保の仕方というのはこのままでいいのかどうか、ぜひ、今教育委員会からはそういう説明を受けていますが、町長のお考えもお聞かせ願いたいと思います。

あと、2点目ですが、先ほど教育長の答弁でもありましたが、11月下旬に校区ごとですかね、保護者との意見交換会開催されているようです。その中での説明では、今後教育委員会でこの意見交換会の意見を、今後教育委員会で検討に入り総合教育会議で決定されると、今後のスケジュール、今後の進め方として、決定されとお聞きしました。この総合教育会議で最終決定される時期はいつ頃なのか。やはり今年度、最低でも今年度になるのかなと思っておりますが、

最終決定の時期、総合教育会議の開催をいつされるのかということをお聞きしますと同時に、先ほど児童数の見込みからやはり判断する必要があるのではないかというお話しさせていただきました。令和8年4月には手ノ子小学校の最上級生が4年生、6年生ではなくて4年生となります。普通に考えれば、段階的な学校統合はこの時期になるのかなと、数字上、児童の推移を見ると、この時期に何らかの統合ですかね、何らかの統合があるのではないかなと思っていますが、現在の教育委員会、町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをします。

財源の裏が取れない、取れるまでは見通しが立たないということでは、やはり保護者の方を含め不安な状況にさせていると私も思っております。議員おっしゃるとおり、今の児童生徒数から判断するべきではないかというところでございますけれども、私も昨日手ノ子小学校と添川小学校に、現地にちょっと行かせていただいて状況を確認させていただきました。手ノ子小については1年生2年生の複式、5年生6年生の複式ということで授業をしておりました。やはり子供にとってはちょっと、教育環境的にちょっと不利な状況かなというところを見ました。やはり1年生に自習をしていると言ってもなかなか自習はできなくて、支援員の先生がちょっとつくんですが、なかなか個人個人やっぱ個性がありますので、授業になっていないのかなというところもありましたし、5年生6年生に関しては背中合わせで授業していましたけれども、やっぱり後ろの授業が気になるとかという状況も見受けられました。あと、添川小についても、1年生と4年生は単式ということで、2年生3年生、5年生6年生が複式で学習していましたが、やはり5年生6年生結構人数多い複式ですね。やはりそれも背中合わせでしたけども、片やモニターで落語を聞きながら、片や国語の勉強、どっちも国語なんですけど、そういうことをしていて、やはりどうしても後ろの授業が気になって振り向く子供とかいますので、やはり複式解消はもう近々の課題だなということは私は実感したところです。

今回、基本設計しておる中で、概算の金額も出てくると思いますが、やっぱり財源を確保するのは当然ですが、今高橋議員おっしゃったとおり児童生徒数から判断をして、まずは段階的な統合というのは早めに行う必要があるのかなというところは感じております。

義務教育学校一体型として進めるために増築が必要だということで今説明をしていますけれども、その手前の段階で、まずは複式解消、極小規模学校の解消ということで、段階的にまず

小学校を統合して、その後予算の兼ね合いもありますけれども、あまり遅くなるとどんどん児童生徒が減っていったら、結局は複式とか、単式の学級ということで、統合するという一番大前提の目標としているいっぱいの中で学ばせるということもできなくなりますので、その時期は見定める必要があるし、早めにする必要あるなと思いますが、まずは段階的な統合はもう急々の課題だなと感じております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

高橋 勝議員のご質問にお答え申し上げます。

総合教育会議の時期というご質問でありましたけれども、先ほどお話をさせていただいたように、先月下旬の各小学校での保護者の皆様方からのご意見、今精査をしているところであります。なるべく早く教育委員会でこの案を検討させていただいて、来年にはなるかと思っておりますけれども、それなるべく早く、町長を交えた総合教育会議でこれからの方針というところを決定させていただきたいなと考えているところであります。

2点目の、最終的なその年度ということでもありますけれども、今町長からお話がいったように、令和8年度という年度を見ますと、手ノ子小学校の保護者の方であるとか地域の方々なるべく早くというお話を切にされております。それを踏まえれば、令和8年度のもともと開校予定だった年度に新しい学校という形での統合も視野に入れて進めなければいけないとは理解しているところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今、嵐町長と教育長からいただきました。来年という総合教育会議、来年ということでしたけれども、今年度です、今年度のうちに早い時期にというお話でしたので、その教育会議の説明を待ちたいなと思っております。

それで、大事なのがやはりこの新しい学校といつもセットになるのが空き校舎の利活用であります。この義務教育学校の説明、11月19日に全協で教育総務課からありましたが、最終ページに空き校舎の利活用についての今後の方針ということで10行ほどで示されておりました。全

庁でのプロジェクトチームを立ち上げて利活用を進めるということになっております。それを受けてではないんですが、やはり空き校舎の利活用について議会も先進地の視察研修が必要だろうということで、10月に全議員研修で長野県の飯綱町の廃校利活用と、まちづくり事業の視察を行ってきたところでした。本当に飯綱町は、少し説明させていただくと、統合が決定されると同時に空き校舎の利活用について、当然庁舎内のプロジェクトチームもあったと思うんですが、地域住民とともに検討するプロジェクトチームを設置して、立ち上げて、1年半かけて提言書を町に提出しております。そのかいもあってか、町は地方創生交付金を活用して閉校と同年の2018年に整備というか、再利用のための整備に着手しているんですね。本当に隙間なく進めておりまして、2022年には新たな施設として開校したということで、本当にスケジュールが決まることによって、どんどん次の、国からの交付金も含めて話が進められたいい事例であったなということで議会も勉強してきたところです。

庁舎内でのプロジェクトチームをつくることには一切異論はございませんので、私たちの町で足りないのはやはり地域住民とともに今後考えるプロジェクトチームが足りないのではないかなと思っております。地区長から意見聴取したということは1度だけ町から説明を受けておりますが、地区長ではなくて本当に幅広い年代からプロジェクトチームを結成する必要性があると実感しております。空き校舎をつくらないまちづくり、このプロジェクトチームを設置するという事も含めて、町のお考えをお聞きます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員のご質問にお答えいたします。

飯綱町ですか、町私もちょっとパンフレットなどを見せていただいたこともありますけれども、やはりその隙間ない取組ということは非常に重要であるなと思っております。プロジェクトチームについても、やはり役場職員だけではなくて、今議員おっしゃるとおり地域の方、地区長プラス若い世代、子育て世代、そして高齢者の方、いろいろな方を交えてプロジェクトチームをつくりながら対応していく必要があるなと思っております。

空き校舎ですけれども、やはり地域でどのような活用をしたいかというのはまず一つ大事な意見だと思いますし、あとは町としてどのような管理をしていくかというところもあると思います。やはり今、学校についてはどこも年数がたっておりまして老朽化も激しいというところで、本当にそのままで利用できるのかということもありますし、地域としては例えば更地にし

てもらってその場をまたこういう使い方をしたいとか、いろいろな計画というか、思いもあると思いますので、やはり隙間なく対応できるように、一部統合と並行してそういうプロジェクトチームなども立ち上げながら対応していきたいなとは思っております。

いろいろスポーツ関係の補助金なんかを見ますと、空き校舎を使った、例えばスポーツパークへの、室内遊技場というか、今でいえばスケボーですとかBMXとか自転車とか、そういうものを室内遊戯場への転換ですとか、あとは様々合宿等を受け入れるような簡易的な宿泊を兼ねた施設に転換ということで、いろいろスポーツ庁なんかの補助金なんかも使えるものもあつたりもしますので、そういう財源も含めて考えて、幾らでも一般財源を投入しなくてもできる事業をやっている体制を取っていききたいなと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋議員。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいまの答弁で、地域とのプロジェクトチーム、プロジェクトの設置というのも、賛同いただいたのかなと理解しております。

そして今、本当に、答弁の中から具体的にスポーツとか合宿所の話が出ておりました。地域の、やはり今子育て世代の小学校、中学校の保護者の話も聞くと、やはり子供さんが部活動をしていると、その学校の部活以外でもそういうトレーニングできるような場所、しかも中学生とか高校生だけではなくて日本代表の方がここに来て、例えば空き校舎のところに来て体を鍛える、あと合宿する、そして飯豊のおいしい食材を食べてもらうという、日本代表ができるような器具をそろえた運動施設なんていうのも保護者の間から出ておりますので、今補助金も具体的にあるよという話でしたので、今後のプロジェクトの設置後、いろいろな地域の話を吸収していただきたいなと思ったところです。

次に進めさせていただきます。それでは、今後の財源確保についてお話しさせていただきます。

町長答弁でもありましたが、ふるさと納税は貴重な自主財源の一つであります。しかし、活用方法については意外と皆さん知らない。飯豊町のホームページを見てもらうとちゃんと、今回資料添付しましたが、議員の皆さんには資料1を見ていただきたいと思うんですけども、寄附金の活用方法は年度ごとの重点テーマ、そして二つ目が町の総合計画の5つの柱、ここまでは私も理解できます。この3点目の町長おまかせというのがどうなのかなと思っております。

その中で、この町長おまかせの廃止について私提案したんですけど、これは私の真意として、これは町長の裁量を削る提案ではなくて、町長の公約達成のための項目にしたらどうですかというご提案だったんです。お任せなどと表現せずに具体的に使い道を示すほうが、私たち町民も、納税された方も分かりやすくなるのではないかなという提案でした。

そして、もう1点があります。活用方法の公表であります。この資料1見ていただくと、令和5年度の実績として6,381人の方から頂いております。寄附合計は1億4,000万円余りということで。うち町長おまかせ、私もこれ見てびっくりしたんですが、全体の60%に当たる4,000人の方、そして金額の半分以上の55%の7,800万円が町長おまかせという寄附額になっております。問題は、この使い道がどこにも示されておられません。公平公正に使われるべき税金がこのような現状なので、一度これこそ立ち止まっていただいて、公表の仕方をお考えしていただきたい。

実は、私からの提案ですが、これほかの自治体、先ほど11月4日月山の麓の町に行ってきたという話ありました。参考にさせていただきたいと思って私見たら、その町は寄附金の充当事業、充当金額を公表しておりました。ですので公表の仕方を、この充当事業、充当金額ぐらいいは寄附者の方にも分かるように、そして町民の方にも分かるようにする公表の仕方をぜひ実施していただきたいと思って提案させていただきましたので、町長のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをします。

まず、公約達成のために、もう具体的に銘を打って、そして納税をしてもらったほうがいいということで、大変ありがとうございます。今、財政も多分このふるさと納税で、町長おまかせという部分のウエート占めている部分を様々な事業に割り振って財源確保をして事業をしていると思いますので、ちょっと財政ともお話をしながら、どの程度、例えば町長おまかせは残しつつも、公約を達成するためにちょっと公約の具体的なものを入れた事業を盛り込んでそこに納税をしてもらえる体制が取れるかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

2点目の、充当事業、金額ということで、現在の金額とか詳しいところについて、企画課長より答弁しますので、よろしくお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

高橋議員のご質問にお答えします。

資料1をつけていただきまして、最後に活用方法ということで、金額、件数のあった表がございます。先ほどご指摘いただいたとおり、町長おまかせメニューはこの制度発足当時からありますけども、やっぱり半分以上ということで推移してまいりましたので、このままやっているという経過がございます。この町長おまかせは、このほかのメニューに全部振り分けているということではありますけれども、実際は分かりづらいということがありましたので、こちらについては何らかの分かるような表現で回答というか、寄附者そして地域の皆様、議員の皆様に分かりやすい表現方法については検討させていただきたいと思っておりますけれども、やはりこの町長おまかせ、町全体を支援したいという気持ちが半分以上超えておりますので、こちらを削除するのか、公約達成とかいろいろな方法あると思っておりますけれども、もう一回企画課の中で相談させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋議員。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま分かる表現ということで、今後町長も含めて検討されるということです。分かる表現というのは、私が先ほどお話ししたやっぱり充当事業と充当金額をしっかりと示すことが分かる表現なのかなと思っておりますので、ぜひ新年度、大変貴重なふるさと納税ですので、町長と一緒に検討していただいて、納税者の方が、私納税した一部がやっぱりこういうのに使われたんだという方が、これから繰り返し、やはりそれだったら飯豊町に納税していこうと、ふるさと納税を使っていこうという形になるようにするためにも、この公表というのは正しく、分かりやすく表現していったらいいのかなと思われましたのでご提案させていただきました。鈴木課長からは検討するという答弁いただきましたので、検討するというと私は必ず数か月後この検討事項はどうだったんですかという、前町長のときから私はそういうことも聞かせてもらっていますので、それも頭の片隅に置きつつ、前向きにというか、検討していただきたいと思っておりますので、今後検討結果をお聞かせ願いたいと思っております。

それでは次に進ませていただいて、受益者負担の適正化について、今回3点に限って質問しました。その中で再質問を2点ほどさせていただきます。

まず1点目が、水道料金、やはりですかね。令和4年の8月以降、水源となる場所がもう大

変なことになって水の確保が厳しい状況になっているということで、今ある浄水場がフル稼働だということは、座談会でも説明されている内容はお聞きしております。一般会計からの赤字補填もされていて、何とかしなくてはいけないというご説明が座談会でされているようです。

それで、1点お伺いしたいんですが、例えば近隣市町から水を買いつけた場合というのは検討されたのかどうか。現在、災害の件もあって隣の近隣市町からパイプはつながっている状況になっておりますので、水を買いつけた場合のコストと、今の災害復旧も含めた浄水場を維持管理していくコスト、どちらがどうだったという比較対照はされているのかお伺いいたします。

あと2点目なんですが、宅道除雪についてであります。除雪を依頼する側、基本的には高齢者の方だと思うんですが、負担が軽くというのは誰もが異論はございません。しかしながら、宅道除雪というものは、除雪をする側、オペレーターというか、する側があつて当然成り立つことであります。現場の課題は明確で、する側の人手不足と高齢化はもう待ったなしであります。私も昨年かから地元の除雪隊に入って活動させていただいておりますが、本当にしみじみと感じます。間もなく降雪期を迎えますので、このする側の対策について、人手不足と高齢化、この対策について町のお考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えします。

まず、1点目の水の関係は、後ほど地域整備課長よりちょっとご答弁させていただきます。

2点目の宅道除雪についてですが、先ほど最初の答弁で宅道除雪は料金はかかっているかもしれないんですけども、例えば雪下ろしとか、あと自宅周りの排雪ということで、それは多分料金がかかっているのかなということで、ちょっと整理をさせていただきます。その担い手不足ということで、大変どこの地区も、除雪団体あるところの喫緊の課題かなと思っております。私も地域整備課時代、東山の除雪隊であつたり、添川の除雪隊の方と話をしたことありますけれども、やはり担い手がいなくてどんどんどん1年ごとする人は年を取っていくということもありました。やはり、若い人に頑張ってもらいたいだよねという話はあるんですが、どうしてもお仕事を抱えていたりですとか、そもそも地域のことにちょっと顔を出さないとかということで、若い方がなかなか入らない現状もあるということがありますので、例えば今除雪隊の方にお支払いしている委託料的な部分もありますが、その辺のもう一回今の現状と合った金額をもう一度精査をするなりして、お金が出るから除雪を手伝おうかということにはなら

ないと思いますけども、やはり作業をしてもらう上でこれぐらいの対価ということで、少し手伝ってもらわねえかということで誘いやすいという材料にもなると思いますので、その辺の検討をしてみたりですとか、あとは除雪ボランティアを募る形で町でも声がけをしながら、各地区でちょっと若い人に除雪なり、あとは冬の支援ということで回っていただける体制が取れるのかどうかをこれから町でも検討する必要があるのかなと思います。

他市町だと、二泊三日除雪ツアーとかいろいろやったりもしていますけれども、やはりあれも一過性なものだと思いますので、そういうところも含めながら持続可能な対応ができる体制をつくっていけるように、これから組織の見直しとかも含めて考えていく必要があるのかなと思ったところです。

1 番に関しては、地域整備課長より答弁いたします。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

4 番、高橋議員の質問にお答えしたいと思います。

水道料金の件でご質問いただきました。ご質問の内容でございますけれども、昨年度近隣市町から水を買わせていただいたんですが、その水を購入した場合と、あと設備を修繕した場合でどちらが安価かということのお話だと思いますけれども、申し上げますと、昨年度水を購入させていただきましたのが、購入しましたけれども、管路についてはもう今はつながっていませんので、そのまま全部きれいにして元どおりにしておりますので、今はつながっていないのでよろしくお願ひしたいと思います。

今後の水道料金について、水道事業についてですけれども、10年後、20年後、もっと先を見据えた事業ということで、持続可能な水道事業をしていく必要がありますので、そういったことを踏まえて、料金についても改定する必要があると考えております。

費用としてやっぱり一番かかるのが管路、水道の管路の入替え、耐震化に対応する管路の入替えという部分が結構お金かかるということで試算はしているところでございます。そういった部分も踏まえて、あとは水を購入するというお話もありましたけれども、そちらについては相手もある話でありますし、この場でどうするこうするという部分についてはまだ決まっておられませんけれども、そこも含めて検討させていただいているということでございまして、今の段階でどちらがどうこうということではなく、そういったものを含めて今後どうするかということを検討させていただいております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

4 番 高橋 勝君。

(4 番議員 高橋 勝君)

ただいま答弁いただいた内容で、まずはこの場は了解しましたので、やはりこれから地域づくり座談会等々もこの冬場にかけて各地区で行われると思いますので、まず丁寧な説明に心がけていただきたいと思います。

それでは次に進めさせていただきます。新たな支援策が必要か、今後の移住定住支援策を問うということで、資料2を添付しております。

飯豊で幸せになる条例、設定期間は令和7年度ということで残りあと1年度ぐらいに迫っております。その中で答弁では来年度にアンケート調査を実施して分析検討に入ること、また事業検証が必要で、支援メニューの変更・追加は現段階で提示できないとの答弁ですが、やはりこちら所信表明でお話しされていた子育て対策をやっぱりしっかりとこの条例のメニューに入れていくというのも一つの方法かなと思っておりますし、私からこの幸せになる条例を見て少し足りないなという部分があったので、2点提案させていただきます。それは、高校生、大学生の支援という部分ではこの条例が薄いのではないかと思っております。具体的には、飯豊町には高校、大学、専門職大学があると言えはるんですが、高校、大学はありません。高校生の就学支援、具体的に言うと通学費ですね。それとこれは少し前から私申し上げているんですが大学生の奨学金支援、現在ある基金の見直し、要綱の見直しをして、今貸与です、大学卒業してからお金を返すという貸与になっておりますので、これを例えば飯豊町に住むという条件付などで給付にすると、もう返すことないという案をここでご提示させていただきます。いわゆる20代、30代、この大学に行ったお金を返す、当然ご結婚される適齢期だと思うんですが、その子育ての中から大学に行ったお金を返す、それは今の要綱ですので、やはりそれもなかなか若者の結婚を見たときの財布を考えたときに負担になっているのかなと思いますので、この2点も提案させていただきますが、町長のお考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをします。

まず、飯豊で幸せになる条例、子育ての部分の薄いんじゃないかということで、私も今思い

ました。やはり来年度まで、令和7年度末ということで、まずは今の条例の恩恵を受けた方にアンケートを取りながら、まずはどの程度見直しが必要なのかは検証していく必要があると思いますので、そこはやっていきたいと思います。プラスして、やはり子育ての世代等への拡充というか、そこはやっぱり考えていく必要があるなと思っています。私も公約で子育て・教育をうたっておりますので、ぜひ入れていきたいなと思ったところです。

あとは、高校生、大学生への支援ということで、私も選挙戦のときにいろいろお話を聞いたときに、やはり高校になると町外に通学する必要があって、例えば赤湯駅までおぐんなねとか、フラワー長井線乗っとかかなり高いなよとかということで、やはり就学する上ではすごい負担が、高校生の世帯あるのかなというのを感じました。また、大学の奨学金に関しても、実際私の息子も今奨学金借りておりますけれども、やはり卒業後20年ぐらい自分で出していかなねような返済計画が出ておりますので、やはり議員おっしゃるとおり、町に例えば10年なり、期間を決めるのかは別として、町に定住、戻ってくるのであれば、奨学金については町で肩代わりするとか、町で返済のお手伝いをするとかというメリットがあれば、一度町を離れた人がまだ戻ってきやすいのかなと思いましたので、そこは検討して、この条例になるかは別としても、ぜひ盛り込んだ予算にしていきたいなと思ったところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋議員。

(4番議員 高橋 勝君)

残り5分も切りましたので、そろそろ私もまとめに入りたいなと思っております。

大変今日は、嵐町長からじかに私の質問、提案に対してお答えいただいて大変うれしく思ったところでした。町長もこの1か月で公務を通じて町政運営の幅広さ、そして深さを感じておられると推測されます。やはり、そこで今現在、本当は町長の片腕となる副町長、特別職が不在であるという現状があると思います。その特別職、副町長も含めて特別職について、副町長あたりは議会に係る案件ですので12月定例会はなかったということになりますが、その特別職においての町長の現在でのお考えをお聞かせ願えればなと思ったところです。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをします。

今、副町長不在ということで1か月間過ごしましたがけれども、なかなか、もしいけば少し分担できるのかなとも思ったところです。

私は副町長の人選については、今いろいろやっているところではございますけれども、やっぱり飯豊町のこれからの向かうべき姿を実現できる副町長というか、そういう人材を探したいなということで、今いろいろ自分なりに探したりというか、考えたりしておりますので、なるべく早い段階で私も就任していただいて一緒に仕事をできる体制を取りたいと思っておりますので、なるべく早い段階で議員の皆様には、全協なり議運なりで、3月できれば、できればそういう考えでおりますので、ちょっとお時間をいただければと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今、少し時期的には濁しておりますが、多分、勝手な想像ですが、新年度始まる、3月あたりかなと思っております。

今日はいろいろとご質問、提案をさせていただきました。特に、私の考えなんですが、子育て支援こそが最大の高齢者福祉につながるものだと思ってこの議員活動もしております。先ほど話しましたとおり、宅道除雪は高齢者の冬季間の生活を支える大きな支援事業であって、除雪隊があつてこそ成り立つ事業であります。担い手の高齢化の解決にはこれからの世代、私も50になりましたけども、やっぱり30代40代のこれからの世代の地域活動への参画がやっぱり必須だと思います。町に若い世代がたくさんいて活発に活動するからこそ、町にもスーパーがあります、そしていろいろ前回もめました医療機関もあります、鉄道などの公共機関が残り、逆に高齢者が安心して町が持続するものだと私は思っております。

町内の課題解決には、町と議会が対立するのではなくて両方で解決に向けて知恵を出し合っていくことが町民の福祉向上につながるものと思ひまして今回の質問もさせていただきました。町長の今後の町政運営にご期待いたしまして、私からの一般質問を終了いたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、4番 高橋 勝君の一般質問は終わりました。

次に、1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

1番 横山清彦です。まず初めに、嵐町長におかれましては、このたびのご就任誠におめで

とうございます。新たなリーダーとして町政を強いられることに、町民を代表する一議員として大きな期待を寄せております。

町を取り巻く環境は日々変化しており、これからのまちづくりには多くの課題と期待が待ち受けています。その中で、町民一人一人が安心安全に暮らし、誇りを持てる町を築いていくためには、町長の力強いリーダーシップと明確なビジョンが不可欠だと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは質問させていただきます。

質問事項は、飯豊町民が安心安全に暮らし続けられる行政の取組についてお尋ねをします。

町長は今回の町長選挙において「飯豊町に新しい風を」をスローガンに掲げ、暮らし満足度ナンバーワンのまちの取組とし、住み続けたいまちナンバーワン、高齢者の暮らしナンバーワン、子育て・教育ナンバーワン、働きがいナンバーワン、魅力ナンバーワンの5つの提案をされ、取り組む内容についても明記されていましたが、何項目かの取組についてお聞きをします。

住み続けたいまちナンバーワン。①災害を未然に防ぐ環境整備、情報伝達体制の強化。②買物環境の充実に向けた取組推進。

次に、子育て・教育ナンバーワン。①出産に伴う自己負担費用の軽減。②赤ちゃんのおむつ用品支給。

上記4点の内容について、いつまで、どのように取り組まれるのかお聞きしたいと思います。

以上、私からの質問となります。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまは、1番 横山議員より選挙へのねぎらい、そしてこれからの期待ということでお言葉をいただきまして大変ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1番 横山議員の一般質問、飯豊町民が安心安全に幸せに暮らし続けられる行政の取組のうち、住み続けたいまちナンバーワンの災害を未然に防ぐ環境整備、情報伝達体制の強化についてお答えを申し上げます。

近年、全国各地で自然災害が頻発化、激甚化しており、防災意識の高まりから、自治体において防災ハザードマップを活用した防災の取組が進められているところです。防災ハザードマップでは、浸水の危険や土砂災害の危険を地図に表示することで、自分が住んでいる場所から指定避難所まで危険箇所を把握しながら、安全に避難できる経路を確認することができ、自主

防災組織や家庭での避難訓練などに役立てていただいております。

今年度、町ではデジタル田園都市国家構想交付金を活用して統合型GISの整備を進めておりますが、ハザードマップの情報もデータとして整備し、町民の皆様がインターネット上より閲覧できるよう準備を進めており、情報提供の多様化に取り組んでいるところです。

また、大雨時において、いつもあふれ災害に結びつくような水路を計画的に改修したり、管理不十分による災害誘発とならないよう、町管理河川の計画的なしゅんせつや改修に力を注いでまいります。

今年度の町総合防災訓練では、町内全域で災害が発生していることを想定し、主会場を中津川地区としつつも町内の地区公民館に避難所を設け、避難訓練を実施いたしました。訓練では、町民の皆さんに対して防災ラジオ等による避難の呼びかけを行い、指定する避難所まで避難行動を行っていただくなど、ハザードマップの情報を併せて確認したところです。

また、災害対策本部と各地区公民館をビデオ通信アプリでつなぎ、避難状況や必要な物資の確認など避難所の状況をいち早く収集し、災害対策本部で指示命令を行う訓練を実施いたしました。また、ドローンを活用した被災地調査の情報を映像として状況確認を行うなど、デジタル情報を取り入れた訓練を試みたところです。

引き続き防災ハザードマップの充実を図り、各自主防災組織で進めていただいている個別避難計画の作成を支援するなど、災害から命を守るための避難体制づくりを推進してまいります。

先日も、各地区自主防災組織や民生委員の皆様にお集まりいただき防災研修を開催し、災害時の避難行動について確認をしたところでありましたが、そのような研修を通し、町民の皆様に災害を身近に感じていただくということも備える意味での環境整備であると考えておりますので、継続して実施してまいりたいと思います。

令和元年度より、災害時の避難指示など緊急情報が放送される防災ラジオを各家庭、事業所に配付しております。防災ラジオでは、避難指示など避難に関する情報のほか、緊急地震速報、気象特別警報、国民保護に関する情報など緊急度が高い情報をコミュニティFMラジオ「おらんだラジオ」から緊急割り込み放送をしております。しかし、受信カバー率が90%とされているものの、地形によっては不感地帯があったり、付属するフィーダーがあっても屋内で受信しにくい箇所があるなど課題がございますので、町内全体へ情報が行き渡る伝達体制の強化に取り組んでいきたいと考えております。

今年度、必要な情報をSNSやメールなどで一斉配信できる新しい情報等配信システムを導入しておりますので、使い勝手を検証し、足りない部分について改良していきたいと考えてお

ります。

次に、買物環境の充実に向けた取組についてお答えをいたします。買物支援の取組の一つとして、飯豊町商工会が実施するデマンド交通の片道分の利用券補助、1,000円以上の買物での宅配サービス、消費喚起対策としてプレミアム付商品券発行事業への支援などを展開しております。このほかに複数の事業者で構成される団体が行う移動販売事業への支援にも取り組んでおります。

このような支援策を講じている一方で、核家族化や若者の町外転出進行などにより多くの高齢者は買物に行くための移動手段が不足していること、町外に大型スーパーが次々に立地され、町内消費がさらに町外に流出していく可能性があること、事業者の後継者不在による生活資源の維持に関する問題など、本町の買物環境を維持していくための課題は山積しております。

具体的には、移動手段の不足解消策として、自動運転による域内循環交通の確立、プレミアム付商品券発行事業の継続、町商工会と連携した本町独自の事業承継支援施策の展開などを中核施策として実施してまいりたいと考えております。

このような施策を展開していくためにも、町商工会による事業者支援や地域課題の解決に取り組む事業者の育成などは重要な取組となりますので、町商工会と一体となった切れ目のない支援対策を充実させてまいります。

次に、子育て・教育ナンバーワンの、出産に伴う自己負担費用の軽減及び赤ちゃんおむつ用品支給についてお答えいたします。

出産時加入している公的医療保険制度から受け取ることができる出産育児一時金については、子育て世代の経済的負担を軽減するため令和5年4月より42万円から50万円に引き上げられております。また、50万円の一時金は出産費用が50万円を下回れば、差額が子育て世代の家計に残る仕組みであり、その後の育児費用に充てることができることになっております。

しかし昨今では、人件費や物価高騰の影響で出産費の値上がり傾向が続いていることや、分娩形態の多様化などに伴い出産費用が50万円を上回り、経済的な負担になる場合もあります。このように、経済的負担を理由に出産を諦めるということがないよう、町独自の出産に伴う自己負担軽減策を講じたいと考えております。

おむつ用品支給につきましては、現在、出生届が提出されたタイミングで新生児用おむつ1パックを差し上げており、県を通して企業のご好意により実施している事業になります。このたび公約に盛り込んだ赤ちゃんおむつ用品支給等の取組につきましては、この事業に加え、おむつ用品もしくはおむつ交換チケットなど、赤ちゃんを養育している世帯にお配りすることに

より、子育て中の経済的負担の軽減を図ることを目的とするものであります。

どちらの取組も財源確保を含めて慎重に検討している段階ではあり、町民のニーズや事業実施可能な業者の洗い出し、さらに他市町の取組などを参考にしながら、安心して子供を産み育てることができる環境の整備を目指し、さらなる子育て支援の充実を図ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

それでは、再質問させていただきます。

災害を未然に防ぐ環境整備、情報伝達体制の強化について、町ではデジタル田園国家構想交付金を活用して統合型GISの整備を進めているとのことですが、進捗状況はどのようなになっておられるのかお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問に、企画課より答弁させていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

横山議員のご質問にお答えします。

統合型GISについては業者が決まりまして、今年度実施予定3事業ありますけれども、そちらの事業に今取り組んでおりまして、年度末までの完成ということで予定しております。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

町長の答弁の中で、町民の誰もがインターネット上でハザードマップの情報を見られるように、情報提供の多様化に取り組んでおられるとのことですが、私もそうなんですけれども、デジタルが苦手な高齢者になるんですけれども、その方もQRコードを読み込むだけですぐアクセスできるようなそういった内容にしていきたいんですけれども、その辺はどのようにお

考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えいたします。

やはりインターネットというか、ネット環境での操作が不慣れな方と、あとは高齢者の方であまりそういう使ったことがない人にも対応するために、統合型GISに接続するためのQRコードなどを、例えば今も広報紙に、めくっていただくと表紙の裏にLINEとか町の防災メールとかのQRコードがありますけれども、そのような形でQRコードを載せて、それにアクセスすれば統合型GISに飛んでいただけるという仕組みは構築できると思いますので、そのような形で分かりやすく入れる仕組みにしたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

ぜひそうしていただくことによって、どなたもお使いになられて、自分の身をきちっと守れる、安全な場所に避難をできるという体制にしていいただければなと思ったところであります。

あと、先月なんですけれども、避難行動要支援者の台帳整備のためのアンケートですかね、福祉課から出たのかな、この内容を進めておられるということなんですけれども、やっぱり1人で、高齢者が1人で住んでおられるとか、あと体の不自由な方というのが基本になるのかなと私把握したんですけれども、そういった方についてもスムーズにきちとした避難ができるように、そのための台帳の整備だと思うんですけれども、特に自主防災組織との連携というのも必要だと思うんです、そういった方を避難させるに当たって。その辺のところは、町長、どのようにお考えなのかお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

避難支援計画、避難計画ということで、これはある一定の条件があって、例えば75歳以上の高齢者とか障害手帳をお持ちだとか、あとは高齢者だけの世帯であるとか様々要件があって、

そういう方を要配慮者ということで町というかその地区でどれくらいいるのかというのをピックアップをしまして、その中でもやはり避難支援が必要な方に対しては要支援者の計画にピックアップをしてそれを載せていくということで、町で今準備をしている段階かなと思っております。

先ほどもお話しさせてもらいましたが、自主防災研修においてもその名簿について、まずは要支援者の方に同意をいただいて、この名簿を自主防災組織に提供してよろしいですかという同意をいただきまして、大丈夫ですよという方の名簿を、ついこの間、12月1日にあった防災研修のときに自主防災の代表の方にお渡しをして、自主防災としても管理してもらえる体制を今進めたところでございます。ですので、避難計画を実行する上では、もちろん自主防災の方にもご配慮いただきながら一緒に進める。あとは民生委員の方、地域の方、そして専門職、例えばケアマネさんですとか介護支援施設の方ですとか、そういう方にもご協力いただきながら一番いい状況で避難ができる仕組みをつくるということで、この間防災研修をしたところですので、横山議員おっしゃるとおり自主防災とも密に連携をしながらの計画になっていると私は思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

では、令和元年度に全戸に配付された防災ラジオについてお聞きをしますけれども、地形によっては電波の入らない部分、あとはうちの中では入らない、私のところもうちの中で入らないと。前にもこの話を少しさせていただいた経緯があったんですけども。フィーダーアンテナというのも配付されておるんです。でも、そのフィーダーアンテナを使用しても入らないと。町長の答弁の中でも90%はカバーできてつけんど、残りの10%は電波の入らない、私が今言ったような状況下にあるわけですね。ずっと、これ、町内全域でどこの部分が電波が弱いのかというなの調査が必要だと思うんですけども、その辺のところはどのようにお考えなのかお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問についてお答えをします。総務課長から答弁させていただきます

す。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

1 番 横山議員のご質問にお答えをいたします。

防災ラジオの不感地帯ということでお話がありました。以前調査をしておりまして、小白川の一部、手ノ子、高峰の一部というところで不感地帯があると。そのほかにも、建物の状況によっては入らないところもあるというところで承知はしているところであります。なかなか、そこを解消するためには投資をしなくてはならないというところがありまして、このたび回答でもさせていただきましたが、必要な情報を一斉配信できる新しい情報等の配信システムを導入したということで、回答書にも書かせていただいております。防災情報を迅速かつ的確に伝達することが住民の方にとっても最も大切だと理解しておりまして、その手段についても複数の情報手段を組み合わせることが大切だと認識しております。防災ラジオはもとより、災害情報の一斉配信システムによりまして、LINE、フェイスブック、防災メール、エリアメール等で周知をさせていただいております。そのほかにもホームページ、NHKのデータ放送、ヤフー防災メール等ということで、伝達手段をしているところではありますが、なかなか先ほど来ありますとおり、アナログの部分がなかなか対応し切れていないというところがあって、そこにつきましては、このたびの一斉配信システムによりまして、固定電話への自動音声サービスもできる体制を図りました。今後そういった不感地帯のところにつきましては、出前講座などを行いながら、固定電話への自動音声サービスに登録していただけるように、そんなことをしていきたいと考えているところであります。

防災DXを進めているわけではありますが、やっぱり地域の支え、共助の力というのが必要だと考えておりまして、いずれにしましても自主防災組織等からの声掛け等もお願いしなければならないと考えておりますので、両面から対応していきたいと考えております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

今、手ノ子、小白川、高峰と不感地帯の地名をお聞きしたんです。私、高峰なんですね。冒頭申し上げたように私のところは入らないんですよ、外に出ないと。これ、令和元年度に

2,480万円ぐらいのラジオ代というか、かかっていますよね。ちょっと、10%だと思われるかもしれませんがけれども、やっぱり私自身としては、今まで防災ラジオというのを頼りにしてきたというところもあるので、入らないというのは非常に心配なところがあるわけですね。やっぱり入らないところは入らないなりに受信できるアンテナとかそういうのを設けてもらわんねえんでねえがなと思うんですけれども、その辺、町長、どのようにお考えですか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問についてお答えをします。

横山議員おっしゃるとおり、ラジオが頼りだという方もいらっしゃると思います。それを、アンテナを増設をして電波を増幅して入るようになるのかどうかについては、ちょっと、総務課長からお答えをさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

横山議員の再質問にお答えをいたします。

アンテナを増設してということでお話がありました。増設することによって、逆に入らなくなる場所もあると伺っております。なかなか、不感地帯の10%を解消するというのはなかなかこう手だてが今のところないというところでありまして、ほかの手だてというところで、いろいろな防災DXですとか、先ほど申し上げました固定電話への自動音声サービスというところで、高齢者の方にもそういったサービスを使いながら、不感地帯の方については対応していければと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと考えております。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

アンテナを立てることによって、そのほかのところが入らない障害が出るというお話ですが、そういうのをクリアするのが必要なんじゃないですかね。そうじゃないですか。

今、固定電話に、例えば高齢者の方には固定電話に配信をすると、連絡、自動音声になるんだと思いますけれども、入ると言いますけど、今固定電話ないうちというのは増えていると思いますよ。やっぱりスマートフォンの普及だったりということで、固定電話要らないと。スマ

ホでやっぱり間に合う、親戚なんかも全部スマホの番号を覚えておけば何も困らないということ
とで、そういう家庭も出ていると思うんですけど、その辺どうですかね。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

横山議員の再質問にお答えをいたします。

スマホをお持ちの高齢者の方には、スマホを利用できるようなLINEですとか、防災メール、エリアメール等ありますので、その情報を収集していただければというところを考えているところでもあります。

いずれにしても、そういった防災ラジオの不感地帯の部分につきましては、出前講座等を開きながら、スマホへのそういった防災メール等の登録であったり、あるいは固定電話への自動音声サービスであったりというところで、それぞれの高齢者の方のお持ちの機材によって対応する研修、講座等を開催していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

今、志田課長からお言葉をいただきましたので、本当にお年寄りも取り残さないという対応をしていただきたい。やっぱり、うちの母親もスマホを持っていますけど、本当に電話かける受ける出るぐらいしかできないんです、年も年なんでね。本当にそういう人のためにもちゃんと、出前講座は当然ながら、その入力までしていただかんかねとか、もうすぐ使えるよと、何があれば必ずここさ連絡入りますよというぐらいのところまできちっとしていただきたいというのが私の思いでありますので、その辺のところは抜けのないように対応をお願いしたいなと思ったところでもあります。

次に、買物支援についてお聞きをしたいと思います。

買物支援については、様々な取組がされていることは分かりました。町内、あとは町外に買物に行くときに、自分で車を運転できる場合はそんなに支障はないんだと思いますけれども、免許証、高齢になったり、認知入ったというのは当然のことながら、やっぱりうちの人が、「危ないから、じっちゃ、やめたほうがいいんでねえか」とか「母ちゃん、やめたほうがいいんでねえか」と言わっちゃん、本人は本当は返納したくないんだけれども、どうしてもそういうこ

とになっている場合というのが本町でも、本町だけでなく、どこでも言える内容だと思います。ほんで、免許証自主返納した際に100円の券を160枚、1万6,000円分ですかね、ほほえみカーで利用できる内容があるんですけれども、ほほえみカーの料金も安くしていただいているので使い勝手は出たんだと思いますけれども、私思うに、この1万6,000円1回ぼっきりでいいのかなと思ったときに、そうではないべと思うんですけれども。町長、その辺はどうですかね。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをします。

免許返納して1万6,000円のほほえみカーの券、1回ぼっきりということで、実際私も1回ぼっきりでどうなのかなというのは思うところではあります。ただ、基準がどういう基準で1万6,000円になっているかというのはちょっと私まだ調べていないもので分からないんですけれども、まずは1万6,000円お渡しした分で足りないという声が聞こえているかどうかというのがありますが、もしそれがやっぱり免許返納して使うときが多くて、すぐなくなるんだなんていう声があるのであれば、そこは拡充する必要があるのかなと思いますし、本当に1万6,000円という金額が正しいのかどうかというのを検証していく必要もあるのかなと思ったところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

私は、例えば自分がそういう立場になったときに、やっぱり3か月に1回とか、利用される方、しない方おと思うんですけれども、必要な方には3か月なり半年に1回とかお配りをいただければ、自主返納された方もいいのでないかなと。そしてもっと早く、定期的にはほほえみカーの利用券というか乗車券を町からもらえるのであれば、申請するとね、「じゃあ、もうちょっと大丈夫だけんど、ちょっと早いげんどいいやと、返納する」という考えも、高齢者の方、持てることもできるんでないかなと思うんですけど、その辺のところ、町長どうですかね。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

横山議員の再質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、やはり3か月とか半年とかということでの配付というタイミングも、考えようはあるかなと思ったところです。そしてやっぱり、今おっしゃった意見でいいなと思ったのは「それがもらえっこんじゃば、ちょっと早めに返すが」なんていうことで、やはり高齢になるとどうしても判断能力とか、運転の技術がなかなか追いついていかないとかなるときもありますので、そういうのが返納に向けての弾みになるのであればそれはいいことだなと思いましたので、ちょっと検討させていただきたいなと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

ありがとうございます。前向きなご意見をお聞きできて大変うれしく思っております。

次に、それでは、町長一番強く思いのあることでないかなと思うんですけど、出産について、子育てですね、についてお聞きをしたいと思います。

この出産一時金、去年の4月からですかね、42万円から50万円に上がったということで、大変いいことだなと思いました。去年の4月に8万円は上がったんだと思うんですけど、町長の答弁にもありましたように50万円ではやっぱり足りないというところはあると思うんです。なので、これ公金ですよ、50万円というのは、そうですね。そうすると、町で1回の出産について、プラス何ぼ出すだとか、補助しますよとか、そういったことも考えていかながなねどないかなと。近々でなくてもですよ、今後の課題として、そういったことを考えていただきたいなと思ったんで、ちょっとその辺のところをお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

横山議員の再質問にお答えをします。

やはり、8万円上がって50万円になったということですけども、やはり足りない部分があるというのはお声をいただいております。そして、やはり普通分娩であればぎりぎり間に合うか、ちょっと足出るかということですが、例えば帝王切開ですとか、あとは無痛分娩をして何とか痛みなく出産したいなんていうお母さん方もいると思いますけども、そういう部分に関し

ではもう本当に保険適用外ですので、丸っと自己負担になってしまうと。帝王切開の場合は3割医療負担分を出さなければいけないと。あと無痛分娩はもう自己負担だということで、やはり出産をする上で費用負担が、まだ気にしなければいけないという課題が残っております。当然、健康保険から出る50万円ですのでそれは公金で出ますけども、そのほか私が公約で掲げたのは、やはり足りない分を町からの助成ということで出したいなということで、金額を決めるのか、足りない分を補助するのかというのはこれからの考えでもありますけれども、ぜひ何とか、費用の面を心配で出産に踏み切れないという方がいるのであれば、そういう部分のカバーをしたいなということで上げた施策であります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山清彦議員。

(1 番議員 横山清彦君)

では、おむつも、県からの支援で1パック何枚入っているのかちょっと分からないんですけども、1パック頂けるということでありますが。おむつは必要なくなるまで1パックでは当然足りないですよ、誰が考えても。1歳で取れる子供さんもしれば、2歳過ぎても取れない子供さんもあるということだと思っんです。やっぱり必要なときに、必要な物がちゃんと頂けるといふか、補助していただけるというのはありがたい内容だと思います。町としても、やっぱり出産一時金と併せておむつ代、これ町長公約にもそのおむつの支援をしたいということをお考えですよ。その辺のところも加味しながら、これからの課題としていただきたいんですけども。おむつといっても種類いっぱいあるわけですよ。私もあんまり、ちょっと分かりませんが、パンパースとか、メリーズとか、ムーニーとか、マミーポコとか、グリーンとか、それ以外にもあると思っんです。これ、何で今日こうしておむつのメーカー言えるかつうど、朝ご飯食って、かみさんにそんな話したら、いろいろなメーカーあんだと。ああ、ほだんがと。私の子供、長男のときは、紙おむつもありましたが、布おむつ使っていた部分もありました。2番目、3番目はあと紙おむつになったんだと思っんですけど。私は、あんまり関心なかったつつたら言葉悪いんですけど、その辺のところまで気が回らなくておったんです。んだげんど、かみさんから種類はいっぱいあるよと。おむつかぶれする、肌に合わないおむつもあんなということをお聞きしました。今回、県からの支給されている1パックについてはどのようなものか分かりませんが、やっぱり使い分けしているお母さんといふか親御さんもあると思っんです。そういったところも、そのおむつの支給といふか補助をするに当たって、

そういったところも、現物支給でなければ大丈夫なんですけれども、そういうところも考慮しながらちょっと進めていただきたいなと思ったところでもあります。当然、ミルクも飲まなければならない。お母さんのお乳だけで育てられるわけじゃなくて、やっぱりミルクも必要ですね。そうするとお金がかかると。とにかく子供にはお金がかかるんだげんど、やっぱり宝なわけです、子供というのは。そういったものをやっぱり大事にしていがんねというところでもありますので、その辺のところは町長の公約に掲げておられるように、すぐは多分できないと思いますけれども、前向きに考えていただいて、1人でも多く赤ちゃんを産んでいただけるようお願いしたいなと思ったところです。

いろいろお願い事ばかりという感じでね、本当に申し訳なかったんですけど、最後になるんですが、町長はこの間も高峰地区の協議会においていただいて、お話もさせていただいたんですけれども、やっぱり暮らし満足度ナンバーワンのまちを目指しておられる町長でありますから、今後とも一緒に頑張りたいと思ったところでもありますので、よろしくお願いします。

これで、私からの質問を終わらせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをします。

最後、一緒に頑張っていきましょうということで、心強いお言葉、大変ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

1点だけ、おむつの件ですけれども、議員おっしゃるとおり様々な種類があります。やはり、この支給事業をするに当たり、いろんな、使っている人が違うし、物によっては合わないということもあるので、そういうのどうしようかねなんていうお話もしたところもありますので、例えば現物なのか、支給券なのかというのも踏まえ、またはおむつだけじゃなくってお話あったミルクですとか、本当に子育て用品というところで何とか支援をしていける施策をしたいなと思っているところでございます。布おむつなんていう人も、多分、今はどうだか分からないですけれども、いるかもしれませんので、その辺の需要なんかも確認をしながら、より町民の方に喜んでもらえるような支援ができればなと思ったところですので、今後ともいろいろご相談をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、1番 横山清彦君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後３時20分といたします。

(午後３時 分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後３時 分)

引き続き一般質問を行います。

次に、３番 遠藤純雄君。

(３番議員 遠藤純雄君)

３番 遠藤純雄でございます。ちょっと風邪を引きまして、ガラガラ声で申し訳ありませんが、お付き合いをいただきたいと思います。

まず、嵐町長、ご当選おめでとうございます。大変厳しい選挙戦だったと思いますけども、町民の期待を背負って大変重責でございますが、４年間頑張っていたきたいと思います。

若い町長に期待するのは、行動力と機敏な対応だと思っております。決して裏切ることなく、よろしくお願いしたいと思います。

それでは私から、２点質問させていただきます。

１点目は、町長は今後飯豊町をどのようにイメージして、現在の課題をどのような政策で克服していくのか、お伺いしたいと思います。

要旨については、本町の５年先、１０年先をどのように描き、現在の課題、問題をどのような政策で実現していくのか。課題としては人口減少問題、町民の高齢化、免許返納後の高齢者の生活。問題といたしましては、基幹産業である農業の衰退、荒廃した山林、義務教育の在り方、飯豊電池バレー構想になると私は考えております。

次に２点目、農林所得向上につながるＪークレジット制度というものがございます。その活用についてお伺いいたします。

最近、温室効果ガスの削減実績をクレジットとして売買するＪークレジット制度に、水稻の中干し延長や、森林面積により取り組むことが増えてきております。取り組むことができるようになってきております。農林業を営む個人、法人組織はクレジット販売をすることにより収入が増えるという期待もできます。飯豊町地球温暖化対策実行計画の具現化に寄与するためにも、本町の今後の取組についてお伺いをいたします。

以上、２点です。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま3番 遠藤議員より選挙戦のねぎらいの言葉、そして激励の言葉をいただきまして大変ありがとうございます。遠藤議員には職員時代から大変お世話になって、本当にありがとうございます。

それでは、3番 遠藤議員の一般質問の1点目、今後の飯豊町をどのようにイメージし、現在の課題をどのような政策で克服していくのかについてお答えします。

私は高校卒業し、飯豊町役場に入庁して23年間、各職場での業務を通してたくさんの方と出会い、お世話になってきたところです。温かいお言葉や厳しい意見をいただきながら、様々な事業や業務に取り組んでこられたことは、自分自身にとってかけがえのない財産であるとともに、出会いに感謝し、語り合いを大切にしたまちづくりを進めたいと考えており、たくさんの声を聞き、現場を見て、様々な地域課題の解決に取り組むことで、幸せに安心して暮らせる夢と希望あふれる飯豊町の実現のために日々邁進してまいります。

基本的には、第5次飯豊町総合計画で掲げる基本理念「やっぱり、飯豊で幸せになる」や将来像「田園の息吹が暮らしを豊かにするまち」は踏襲しながらも、「人をはぐくむまち」「世代をつなぐまち」「縁をつむぐまち」「郷土をたがやすまち」「可能性がひらくまち」を目指してまいった5つの種の検証を行うことが第一歩と考えていますが、暮らし満足度ナンバーワンを実現するためには、事業の見直しが必要であると感じております。

ご質問いただいた課題のうち、人口減少については、子育て環境や起業支援できる仕組みの整備など、社会増につながる政策の実行により、人口減少のスピードに歯止めをかけたいと考えております。また高齢化については、課題というよりも現象と捉えていますが、相談体制の充実などにより、何歳になっても安心して暮らせるための政策の充実、免許返納後の高齢者の生活については、今年度から利用料金を安くしたデマンド交通システムほほえみカーの利便性向上や生活の質の改善につながる新たな総合公共交通体制の構築などに取り組んでまいります。

問題として挙げていただいた基幹産業である農業については、担い手不足や高齢化により離農が進んでいることや、畑地化の推進により、今後耕作放棄地の増加が懸念されている一方で、近年は法人化し、将来にわたって本町で農業を継続していこうとする農業者が増えてきています。また、現在策定している地域計画においては、10年後の地域の農業を自分たちで考えていくという取組も進んでおります。非常に厳しい農業情勢ではあるものの、各地区において次世代を担う担い手も着実に増えてきておりますので、こういった農業者に対して積極的に支援することにより、本町農業を守っていく必要があると考えております。

本町面積の約84%を占める森林活用も最重要課題の一つです。多面的な機能を有する山林を上手に活用することにより、所得の向上や景観を含めた環境保全、土砂災害等の激甚化を防いでいきたいと考えており、森林の適正な維持管理を行いながら活用していくことが重要です。森林環境譲与税などを活用しながら、森林所有者や境界確定の手続を進めるとともに、森林経営管理制度を活用した取組を推進していきます。

また、いわゆる川上から川下までの幅広い皆さんから意見をいただきながら、出口戦略も含めた森林活用のためのロードマップを策定し、計画的に森林活用事業を展開してまいりたいと考えております。

義務教育学校については、施設一体型での開校に計画を変更し、そのための財源と工期を確保するため、令和8年4月の開校時期を延期することになったわけですが、町の全ての子供たちのための教育環境の充実と少子化社会における持続可能な学校とするため、早期に開校時期を判断したいと考えております。

電池バレー構想については、原則新たに大規模事業に着手するのではなく、生み出されたものを生かして本町の活性化に努めていくなど、一つ一つの問題に丁寧に対応していきたいと考えております。

2点目の、農林業所得向上につながるJークレジット制度の活用についてお答えいたします。

Jークレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や適切な森林管理によるCO₂等の吸収量をクレジットとして国が認証する制度であり、国により運営されています。具体的には、Jークレジット創出者である地方自治体や森林所有者、農業者などが省エネ設備や再エネの導入、適切な森林管理により温室効果ガスの排出削減や吸収量の増加につながる事業を実施して得たCO₂等の削減量、吸収量をクレジットとして国に認証していただき、それを企業などに販売するという取組です。クレジットの販売者である自治体などはクレジットの販売代金を財源として事業に取り組むことができると、購入者である企業などはクレジットを購入することで間接的に脱炭素化の事業に貢献し社会的責任を果たすことができるという、双方にメリットがある制度となっております。

このような制度を活用して財源を確保し、脱炭素化事業などに取り組んでいくことは、事業を深化・加速化させる意味でも非常に有効な手段の一つであり、農林業所得向上につながる可能性も大きいことから、何をクレジットとして国に認証申請するのかを含め、今後Jークレジット制度の有効活用を検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

大変、明確な答弁をいただきまして、聞きいておりました。今回の一般質問については、私が聞きたかったのはＪ－クレジットだったんですけれども、町長が初めて就任されましたので前の部分も付け足したと、こういう形になっております。

せっかくでありますので、前段の部分の質問も二、三させていただきますけれども、たくさんの方の声を聞いて現場を見る、そして地域課題に取り組むというのは大変いいことでありまして、総合計画の推進と検証を行うんだという、これも大変すばらしいと思います。

それで、暮らし満足度ナンバーワンということでありましたけれども、先ほど町長が施政方針ではなかった、最初の演説の中で５点ほど挙げられたと。内閣府では、この暮らし満足度ナンバーワンについては１３項目挙げているんですけれども、その５点に絞られたというのは何か理由があるのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

内閣府の１３項目、私、すみません、まだ勉強不足で読んでおりませんけれども、私が挙げた５点というのはやはり飯豊町で暮らしていく上で本当に必要である項目だということで、当初から掲げさせていただいた項目です。これを高めることで暮らし満足度を上げていくという意味合いでの、それを支える柱として五つ挙げさせてもらったところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

内閣府のホームページを開けますと、すぐこういうのが出てきてまして、１３の分野別満足度ということで家計と資産の満足度から始まりまして、生活の楽しさ、面白さの満足度まで、ずらずらずらっと１３の項目があります。もちろん、嵐町長が挙げられた項目もこの中に含むわけがありますけど、もう少し細分化された、町民にしっかりと、すんなりと理解がしやすい表現になっているというところは参考になるのかなと思いますけれども。この満足度については、満

足してもらいたいということで今現在あるんだと思いますけども、これがどのくらいその自分のこれから施策をして、具体的な事業を掲げて、それを行っていくことで満足度が達成できたのかということが一番大事なことになるかと思いますが、その辺はどのような方法で調査なり、アンケート調査なりされて、満足度を調査していく考えなのかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

確かに満足度を上げるという取組をしても、どの程度町民の方が満足しているかという効果検証は必要だと思っております。やはりアンケートをするというのは一つの手段ではありますが、それはしたいと思っておりますし、それからやはり対話会的なものを日常的というか、時期を見て開くようにして、その中において、今皆さんの生活の満足度はどのようなものかというのを直接聞き取りをしながら、対話をして、また中身を変えながら進めていきたいというのが今の私の構想というところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

お話は分かりました。ただいま、地域づくり座談会を開催中でございますけれども、これは前町長後藤幸平さんが考えた仕組みでございまして、各地区に出向いて、そして各地区の問題点とかそういう何かありますかという形で話したものに対して、それに対応していくというスタンスでございます。前の齋藤正三郎町長のときはもうちょっと違った形でやっていたんですけども、これはやはりそのときの町長の考え方で変えていっても十分いいものだと思います。それで、せっかくこの暮らし満足度ということで嵐町長挙げられているわけでありますので、逆にこういう点ではどうなんですかということを町民に投げかけて、そして対話の中でその反応をいただくということもありなのかなと。一方的に町民からだけ話を、何でもかんでも受けてきて、それだけで対応するというだけでなく、やはり町で今後こうしたいんだと、それに対して私はこう考えていると、この点について皆さんどうでしょうかねというスタンスで進めると、ますます町民の暮らしもよくなるんじゃないかなと私は考えておりますけども、ぜ

ひ参考にしていいただければありがたいと思っております。

それで、次に移りますけれども、免許返納後の高齢者の生活について、先ほど横山議員からも質問あった点なので、重複しないように話をしますけれども、デマンド交通システムのほほえみカーの利便性の向上や、新たな総合の公共交通体制の構築ということで書いてありました。具体的にこれはどういうことですかと聞きたいんですが、多分そこまではないのかなと、あればお答えしていただきたいんですけども、そこまではなくてこういう方向で進めたいということなのかなと理解はしているんですけども。今現在ですね、料金が下がったということで、片道500円ですか、500円でほほえみカーに乗っているということでありまして、ある国民年金だけの生活をしている年金者から、実は置賜病院へ、場所が違って部位が違って週2回通わんなねなという話がありまして、一往復すると1,000円、週2回なので2,000円なんだと。それ毎週通わんなねもんで、大体バス代だけでそんでも1万円ぐらいかかんなよと。そうすると、年金7万ぐらいもらっていてバス代で1万円なくなってしまうのなという話が、実はお聞きすることがありました。それで、いろいろ例えば、テレビなんか見ているとBS4Kでトラムの旅なんていう番組がありまして、それは世界各国の路面電車の番組なんですけども、そういうところでインタビューを受けているお年寄りの方の一つの話の中で、うちの国は70歳以上が無料なので路面電車乗り放題なんですというところがありました。日本でこういうところはないのかなと思ってデマンド交通の関係を調べてみましたら、ネットだけですけれども、北海道に1か所ありました。この際ですね、嵐町長は元福祉課にも所在しておりましたので中身はよくご存じだと思いますけれども、大体ほほえみカーの年間の経費については二千何百万円という金額を町から補助金として社会福祉協議会に流しておいて、そしてその使用料については大体200万円から300万円ぐらいの経費だったと思います。つまり、全然採算の合う公共交通システムではない、はなからそういうものなんですね。そういうことを考えますと、この際70歳以上は無料にすると。そういう取組が本当に高齢者にとって優しいまちづくりなのではないかなと。安心して病院さ何回でも行かれるということを提案したいと思いたすけども、その辺、町長いかがお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えをします。

最初、500円であったんですけど、多分今400円ですかね、安くなって多分400円になってい

かなと思うんですけど、それでもやっぱり400円ということで、中津川。町場だと200円、多分、若干安くはなっているのかなと思います。

今、無料という話でありました。やはりお金を気にしないで乗れるというのは非常にいいことかなと思うんですけども、やはり補助金をやっている、片や売上げが二、三百万円代だということで、どうしても採算ベースで考えればちょっとマイナスというところはあると思います。ただ、ほほえみカーの利用として、使っていただくのがまず第一だということで、足のない方のための公共交通だという観点からいけば無償というのも一つの考えではあるのかなと思いますけれども、やはり財政担当と、あとはほほえみカーを運行している担当の課ともお話を聞きながら、私もほほえみカーの詳細までちょっと分からないものですから、その辺も確認しながら、できる範囲でちょっと、また軽減をするのか、どうするのかはまだ今お答えはできませんけれども、ほほえみカーをもう少し使う方が使いやすくなる体制も考えていく必要があるのかなと思いました。

先ほど、新たな総合公共交通云々とありましたけれども、やはり今後自動運転ですとか、あとはライドシェアですとか、そういう部分で多様な交通手段を考えていく必要がこれから多分あると思うので、それと並行してほほえみカーの今後の扱いというのはやはり課題として考えていかなければいけないかなと思ったところです。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

長井市のようなそのバスの無人運転に向けた、それと高齢者の公共交通のシステムとのリンクというのは、可能であれば、できるのであればそれにこしたことはありませんけれども、なかなか大変なところはあるかと思います。

既に国土交通省から、私が地域整備課におったときに国土交通省から文書が来ていまして、路肩の外側線だけ引いてくださいと、将来自動運転に備えてと。ですから10年ぐらい前ですかね、もうその辺から話があったわけでありましてけれども、それがやっと最近になって具現化してきたかなという話であります。このほほえみカーについては、今町内を見渡していただくと、町長はどういうふうに考えているかということなんですけども、まず歩いている人が、朝晩はいますよ、日中はほとんどいないと。動いている車は役場、農協関係の公用車、それから仕事をしている会社の車であったり、そういう車しかなくて、ほとんど無人状態なんですよね、飯豊町ってね。そこをこのほほえみカーで70歳以上のお年寄りの方が自由にバスで一服飲

みしたり、友達のうちさ遊びに行ったりということができるようになれば、高齢者のみの対策にはなりますけども、そういう点では非常に楽しい町になるんじゃないかなと。無料でどこさでも行かれるしと。安心で暮らせる町の一つの方法ではないかなと思われるわけでございます。ぜひ、70歳以上の利用者のその料金収入を、大体分かると思うので見ていただいて、どのくらい補助金の額を増やせば可能になるのかということで、その政策を判断していただきたいと思います。この免許返納後の高齢者の生活は以上で終わりたいと思います。

次に、農業問題に移ります。私は、農業問題はライフワークとして常に一般質問でさせていただいております、飯豊町を守っていくのは農業、林業であると。それはやっぱり土地を荒らさないことだという発想からなんです。今現在、農業については、今年はたまたま米の値段が上がりましてちょっと一息ついている状況なんですけれども、いつもの年ですと、例年ずっと赤字が続いていると。赤字だからもうとっくに農業をやめなんねぐなんべしたというのと、その赤字の部分については農業者自身の労働費が削られている、そこが全くゼロにならないので、辛うじて続いているということでありまして、このような状況では当然後継者も出てきませんし、国で言っている土地を集積してできるだけ経費のかからない農業の作付をして、そして何とかしのいでくださいみたいなことしかないわけですよね。そして、今一番危険だと思っているのは、そういう国の施策によって面積が集積して、一農家当たり例えば20ヘクタールとか30ヘクタールとか普通にやる農家がぼこぼこ出てきていると。そうすると、昔やっていた米プラス畜産とか、米プラスアスパラとか、それは農業はあくまでもお天気を相手にしてやっている商売なので、天気次第で取れたり取れなかったりするわけですよね。その対策として、例えば農業共済で救ってもらっただけの話ではなくて、米が駄目だったら畜産で救ってもらったとか、アスパラで何とか食いつないでいくとか、そういうことを昔から推奨してやってきたのが、今の国の施策で大面積を作ってくださいと、そうだと経費がかからなくて手取りが残りますよということだけだと、米しかできなくなるんですよね。そういう今の政策で、町もですけども、進んでいるわけではありますが、町長はそういう政策をどのような感覚で見えらっしゃるのか。ちょっと難しいかもしれませんが、分かる範囲でお答えください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをしたいと思います。

農業がワークライフだということで大変勉強なるなと思って聞かせていただきました。私の

周りにも農業法人何人かいますし、その人たちとしゃべるときにはやはり後継者の問題、そしてなかなか所得が上がっていかないということで話をしています。私が携わっているというか、お付き合いしている方たちは、米プラスアルファで何かかにかはしている方ですけども、やはり遠藤議員おっしゃるとおり米だけ、例えば20町歩、30町歩と大きい面積をしたときに、そのほかの物が作れないということで、やっぱりお天気商売で米が駄目だと全部駄目みたいなことになるのはやはりどうなのかなというのは、私も農業ど素人ですけども思うところがございます。例えばそこで、町が何ができるかというところを考えますと、その農業所得の補償というかは、どの程度、どういう部分に充てられるのかなというのはまだちょっと分からない状況でございます。この間、農協の幹部の方ともお話をさせてもらったときに、やっぱりこれからの農業どんどん大変になるということで、担い手不足、離農も進む中で、やっぱり町と農協が一体となって何か取り組んでいかないと、今までも取り組んでいるとは思いますが、そろそろまずい状況だということを聞いたので、やはりいろいろ勉強させてもらいながら、本当に必要な取組というものを町でもしていく必要があるなというのは私思ったところです。

やはり基幹産業が農業ですので、農業に手厚い町というのは私もしたいなと思っていますし、農業に手厚くできる体制も取っていききたいなんていうのもちょっと思っているところもあるので、ぜひちょっと農業分野を一步二歩進められるような対策を、私もこれから考えて打っていきたいと思っています。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

町長から力強い回答をいただいたと理解しております。国では、やはり総合的な政策としては流してきますけれども、こういう方向でやってくださいと。ただしそれだけでは、いずれ飯豊町の農業は立ち行かなくなると私は思っておりまして。今、単独で予算をつけてもらっている生産振興助成金2,000万円ほどございますかね、そういうものをベースにしながらですね、新しい作物の開発、そして飯豊町で特産品となる物を育てていく、例えば長井の花作大根であったり、川西の馬のかみしめであったり、そういう物を作りながら所得に結びつけて、そして総合的な農業というか、そういうものをつくっていくことによってこの飯豊町を守っていく、飯豊町の土地、農地を守り、飯豊町全体を守っていくということになりますので、ぜひご検討していただければと。その生産振興助成金2,000万円が足りなければ、倍の4,000万円でも結構

だと思います。そのぐらいの思い切ったことをしないと、今の農業というのは立ちいかなくなると私は考えております。その額の多い少ないだけではなくて、何が今必要なのか、何をしていくことがベストなのかということをぜひ第一番に考えていただきたいと思います。そして、

次、林業でございますけれども、この林業については農林水産分野で一番先に輸入自由化に踏み切った関係から、日本の林業全部、全てがおかしくなったと。飯豊町においても、嵐町長ご存じかどうか分かりませんが、町営分収造林事業ということで町でお金を出して造林事業を行ってきたと。そのせっかく造林して伐期を迎えている杉の木が、需要がないために切り出すことができない、これが今の林業の現状でありますし、財産区単位で造林している林業も同じ。そのほか各組合で造林事業を行っております。山を見渡しますと、杉の木植わっているところが一目瞭然分かりますよね、広葉樹と針葉樹違いますからね。あれだけ植林をしているのに、今現在全然手をつけることができない。ただ単に、どのぐらい二酸化炭素を吸っているか分かりませんが、CO₂を吸って酸素を吐き出しているだけのものになっているというのが今現在の状況です。

そして、令和4年の8月3日の災害については、山林が物すごい被害を受けたわけでありまして、手前からずっと災害復旧で業者の方に請け負っていただいて、そして災害復旧を進めてきたものの、去年の竹田課長のときの話でありましたけれども、林道の発注をしても、災害復旧の発注をしても、受けてもらわんにえよということで、災害の復旧すらできない。当然、林道が復旧できないんですからその枝線の作業道なんかにももちろん入ることができない。当然、山に植えてある杉の木なんかには全然手つかずの状態であると。そういう状態ですから、枝打ちも何もしていないわけでありまして、高く売れる木には育っていないということになるわけでありまして。しかし、これもやはり259平方キロある町の町土の84%が森林でありますので、ほっぽっておくわけにはいかないんですよ。ここを嵐町長にぜひぎりっと切り込んでいただいて、今、熊とかイノシシとかの楽園になっているその山林を、人の手に、町民の手に戻していただければと思っているわけでございます。

そして、この答弁書にありました森林経営管理制度を活用するとありますけど、これちょっと私分からなかったもので、あと森林活用ロードマップの策定なんかもありまして、これはどうということなんでしょうかね。ちょっとお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えします。

ロードマップと計画について、農林振興課長からちょっと答弁していただくようにしますが、前段の分収造林の話ですが、今思うとうですけれども私子供の頃、ハイエースに乗った五、六人の人が、何か夕方、チェーンソーたがって帰ってくかったんです。それが毎日行ったり来たりしていて、あれが造林だったのかなというところで、その方たちが植えた木、管理していた木が今切りどきになっているということで理解したところです。

農林振興課長ともちちょっとお話ししたときに、やっぱり林業の部分というのが、なかなか町でもどのような角度から切り込んでいったらいいか、なかなか不明確なところがあるということで、したいけども何をしたらいいか分からないというところで、林政アドバイザーというポストの方を募集をしてもなかなか来ないということもあったり、町としても林業はこれから手をつけていく必要があるというお話はお伺いしました。やはり遠藤議員おっしゃるとおり、災害復旧も取ってもらわんにえような、やっぱり厳しい山になっているというところで、この間中津川の座談会に行ったときも、多分作業道かな、あれは林道かな、道、落ちたなよということで、いきなりぼえっと言われまして、木切り出しさ行かんにくてなんていう話が、その場で聞こえたところだったんです。なので、山が荒れているのか分かりませんが、そういう災害復旧もできない状況になっているというのはすごく危機的な状況だと思うので、業者さんが取れる環境でない場所もあるかと思えますけれども、何とか山に入っていける取組は私もしていきたいと、その林業の振興というところはしていきたいと思っていますので、今後いろいろアドバイスもいただきたいなと思ったところです。

ロードマップの関係について、農林振興課長よろしくお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

森林の関係でご質問いただきました。ご指摘のとおり、町内の面積の84%を森林が占めております。これについては貴重な財産でもございますので、しっかりと活用しまして、資源循環または地域内での経済循環ということで取組をつくっていききたいということで考えているところであります。

2点ご質問いただきました。まず、森林経営管理制度でございますが、こちらについては、農地の中間管理制度でございますけれども、その山版だと思っていただければいいと思います。

山の所有者から町が山を受託しまして、それを適正に管理いただける事業者に委託をするという事業です。なかなか山の管理が行き届いていない土地があった際には、そちらについては町で管理するという制度でございまして、そういった取組が令和元年度から始まっておりますので、そちらについて積極的に取り組んでいきたいなということで考えております。その準備としまして、今、航空レーザー測量を行いながら、その下準備を行っているというところでございます。

また、ロードマップという件についてご質問を頂戴しました。こちらにつきましては、本当に、先ほど町長からも答弁いただきましたが、なかなか正直、何から手をつけていったいいか分からないという状況です。そういったときに、計画をつくってしっかりとその計画に基づいた取組をする必要があるんだろうということで考えております。町内には土地の所有者である財産区ですとか、あとは伐採事業者であります森林組合ですとか、中津川エフエフさん、また加工という部分につきましては中津川バイオマスということでございますので、そういったいわゆる川上から川下までの皆さんとしっかりと意見交換を行いながら、計画的に山を活用していきたいということで考えております。

一番はやっぱり出口戦略なのかなと思っています。木は切ったはいいいけども、使う人が見当たらないではどうしようもありませんので、しっかりと需要の調査も行いながら、山の活用をしていくことが必要になってくるのかなということで考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

最後で需要調査という話がありましたけどもね。そういうことをやっているからいつまでたっても進まないんじゃないかなと私は思っているんです。山なんて簡単なんですよ。切って売ればいいんですから。売り先が、節がなければ無垢材で売れますし、売れなければチップで出せばいいんですよ。県内にもチップの工場もありますし。そういうことをして売っていった、そして新しいものにどんどん新植していくということが必要なんです。そのために林道を災害復旧していく、作業道を整備していくとつながっていくわけで、その売り方をどうしたらいいかということを順序立てて考えがちなんですけども、役場としては、それではいつまでたっても進まないの。今だと、昔山仕事していた人がまだ生きていますのでね、昔どうやったかということを知ってもらいたいんです。森林組合でばりばりやっていたった、山仕事やっていた

った人がまだ生きていますので。そうやって、まず町営分収造林で植えた杉の木から切り出していただいて、当初見込んだ金額にはならないと思いますけれども、とにかく売ると、お金に換えていくと。それがこれから一番大事な山仕事だと思います。ぜひ、まず森林組合に出向いていただいて、そういうことをしたいんだけど、段取りどうすつとええなやということで、取組に入っていただければと思います。

それで、この質問はこれで終わります、電池バレーについては先ほど松山議員からもいろいろありましたので、私からの質問はやめます。

残り23分なんで、いよいよ本命のJークレジットに入りたいと思いますけれども。嵐町長から答弁書を頂きましたけれども、いろいろJークレジット制度の説明が書いてあって、最後の最後に検討するという、これだけの非常に寂しい答弁書でございまして、はっきり言って私はがっかりしたなということでありました。

Jークレジットについては、COP29、今盛んにテレビに出てきますけども、お聞きになっていらっしゃるよ、COP29。国連の気候変動枠組条約第29回締約国会議の7つのテーマの中で、二酸化炭素をどう排出していくかという話をしている会議なんですね。この会議の中で、農業分野の中については農地、食料・農業・水のテーマにおいて、日本においては「みどりの食料システム戦略」を軸にした削減案を提示しておりまして、提案しておりますが、このCOP29の会議の結果を見ますと、先進国対途上国の会議になっておりまして、途上国に資金援助をしてほしいと、対策をするから資金援助をしてほしいと、その資金援助の額が少ないから会議が途中で終わってしまったとか、何だのかんだのと言っていますけれども、問題はその分野で、マスコミがその部分だけ取り上げていますからなかなか意味が分からないんですが、要はCO₂をどのくらい、全世界で取り組むかという話の農業分野の話をしているということでもあります。

先ほどしゃべったように、日本でも「みどりの食料システム戦略」の中の間断かんがいの取組を発信しておりまして、日本の排出量についてはトップから8番目、全体の2%という非常に少ない量なんですけれども、そして国内分野別の排出量から見ますと全体の中の農業はたったの4%、運輸とかサービス業から見ますと非常に少ないが量でありますけれども、確かにメタンを排出していると。これは、メタンは皆さん田んぼでぶくぶくと泡立っているのを見たことがあると思いますけれども、かんがいをしているときにすき込まれたわらが発酵しまして、二酸化炭素を発生していると、メタンガスを発生している、あの状況なんですね。それを、中干し期間を延ばす、水かけを途中で止めて1週間程度することによって、メタンガスの発生量

が大分減らせるよということで、日本では取り組みますと言っているわけなんです。

そういう中でいろいろとありまして、経済産業省では再来年の2026年から、このCO₂の取引について義務づけをしようと言っています。義務づけです。必ず削減してください、年間10万吨以上の二酸化炭素を排出する大企業については義務づけることに決定しています。その対象になるのは300社から400社に上る。国内の温室ガスの排出量の11億3,500万トンの6割近くになるという話であります。

本町においては、二酸化炭素の排出企業である日本通運さんと以前から交流しておりまして、日本通運さんでは「我々は二酸化炭素の排出企業なので、森林育成活動してできるだけ貢献したいんだ」という社会貢献事業という形で飯豊町に入ってきていらっしゃる。今でも続いているのかなと思いますけれども、そういう企業の方が義務づけされて、排出に本気になって取り組まなければならない。それがJ-クレジットにつながっていくわけです。

農家では、中干しを延長することで、東北、北海道では1ヘクタール当たり約2万円程度で販売できることが見込めると。10アール当たり、1反歩当たり2,000円程度ですけども。ただ面積がありますから、町全体の面積にしますとなかなかの金額になります。

そして、昨日の農業新聞で、お隣の新潟県新潟市で自治体で初めてこのプロジェクトを立ち上げた、自治体の中に協議会を立ち上げたという記事がありました。名前は新潟市J-クレジット制度普及推進協議会だそうです。この協議会で新潟市内のそういう田んぼを取りまとめて、中干し延長した田んぼを取りまとめてお金に換えていこうという話なんですよ。

今現在、先ほども嵐町長とお話ししたとおり、農業はなかなか厳しい経営状況にあるわけですので、こういうお金を幾らでも収入に換えていくような取組が必要なのではないかということで、私のJ-クレジットの質問になっているわけなんです。これが、たった一言検討しますという回答なんですよね。何と飯豊町での対応の遅いことかと、私はちょっと思っているんですけども、その辺についてちょっと一旦区切りますので、お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えします。

有効活用を検討してまいりますということで終わらせてしまっても大変すみません。このJ-クレジットについて農林課長ともちょっとお話をお聞きしたんですけども、なかなか町として、今新潟市で協議会をつくって初めて自治体にできたというのは初めてお伺いしましたけども、

これを町単独で進めるというのはなかなか難しい案件なのかなって、私は率直に思ったところで、その事業を委託というか引き受けてくれる、提案型もあったということをお伺いしているんです。その業者については完全成功報酬という形で、Ｊークレジットが成功して売却になった場合の何%かを委託料、手数料として頂戴するよみたいな形の業者が、飯豊町にも営業に来ているという話は聞いたところです。そういう取組、本当に必要だと思いますし、私も新たな財源の創出ということで、財源安定に向けた取組掲げていますので、Ｊークレジットなんていうのは本当に町の財源、収入としては非常に有益なものだと思っておりますので、もう少しちょっと勉強させていただいて、ぜひ取組を進められるようにしたいなと思ったところです。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

Ｊークレジットの件でご質問いただきました。担当課としましては、ぜひやりたいということで考えております。ただいま嵐町長も申し上げましたが、なかなか財政的に厳しいということで、財源確保しながらいろいろな事業に取り組んでいく必要があるということで考えておりまして、そういったときにやっぱりふるさと納税ですとか、Ｊークレジットというのは本当に町が積極的に確保できる財源だということで考えておりますので、ここは間違いなく取り組んでいきたいなということで考えております。

Ｊークレジット、ホームページ見てみますと、様々クレジットとして売的商品ですね、クレジットがございます。制度の中では方法論という言葉が使われていますけども、一例にしますと太陽光発電の整備ですとか、あとはバイオマス発電の整備ですとか、あと林業事業で言いますと森林整備事業、また植林、造林なんかも該当になると。農業分野につきましては中干しですとか、あとは変わり種ですけども牛にやっている餌をある特定の餌に変更するとそれも該当になるというものもございます。そういったことで、様々商品になる可能性のあるものがある中で、じゃあ一体何を飯豊町として商品として売り出すんだといったときに、ホームページ見てみましたが、なかなかちょっと職員では理解し切れない部分もございます。そういったときに、近隣の市町村では、白鷹町さんで事業者さんと組んで今年度中にＪークレジットにして販売するという事も聞いておりますし、先ほど、朝ですけども、沖のかもめで、中干しでＪークレジットやっているんだということで、議長さんにも話お伺いしたところでした。そういったことで、町内でも先進的な活動をしているところがありますので、そういったところにもい

ろいろ相談をしながら、町としても何をクレジットとして販売していくのかも含めて検討していきたいな、勉強していきたいなということで考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

当てていただいてありがとうございます。

ぜひですね、これはやっぱり農家収入につながる話ですので、前向きに、今ホームページでたくさん出ています。J-クレジットと検索するといっぱい出てくるのは、その手数料を頂く会社だからいっぱい出しているんですよ。私が言っているのは、直接町で立ち上げるとその手数料は業者に払わなくていいと。それをできるだけ農家に還元してくださいよって話なんです。だから、職員も勉強することは大変だと思いますけれども、ぜひ農家の立場になって、どこまでその独自でやれるかということ、どうしてもできなかったらそれは業者ということもあるんでしょうけれども、そこを研究していただいて、飯豊町の農家所得を上げていただるように、ぜひ前向きに取り組んでいただければと思います。

そして、森林も同じく J-クレジットありまして、約面積276平方キロメートルありますが、ざっとざっとの概算ですと10億円ぐらいになるんですよ。これはやっぱり木の種類、それから何年たっているか、その場所にもよりますし、そういうところを厳しく審査されて金額になっているような感じですが、一律で計算すると物すごい金額になります。やっぱり面積が物すごいんで。そういう、今まで林業家の方についてはただただ固定資産税を払って町に貢献しているだけの世界でありましたけども、ぜひこの辺で、山を持っていればお金になるんだという前向きなところを見せてあげられれば、すごく元気になるんじゃないかなと思います。

そして、最後になりますけども、本町におきましてはやはり J-クレジット突然出したわけではなくて、これは住民課でつくられた計画書なんですよ、これ。大変まとめられて、これは飯豊町の脱炭素化に向けた取組ということで今までずっと行われてきた取組の計画が書いてあるわけでありまして、2000年の飯豊町新エネルギービジョンから始まりまして、バイオマスタウン構想、第4次総合計画、SDGs 未来都市の選定が2020年、ゼロカーボンシティ宣言が同じく2020年、そして飯豊町地球温暖化対策が2021年、再生可能エネルギー導入計画が23年、そして地球温暖化対策（区域施策編）これは2024年と、ずっと2000年から飯豊町はこの二

酸化炭素の吸収に対して様々な取組、計画を練ってきているということでもありますので、ぜひそういう計画を、住民課さんで75億円の事業を今回環境省に上げてやって、残念ながら採択はなりませんでしたが、農林課さんでもこういうものを前向きに取り組んでいただいて、ぜひ農家のために貢献していただければなと思っているところでございます。最後一言お願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えします。

農業分野、大変、今の話だけでもすごい深いところがあるなというところと、やはり聞かないと分からないということがありまして、ぜひ今後ともいろいろ教えていただきたいなと思ったところです。

最後、脱炭素の話も出ましたが、脱炭素先行地域100を今回米沢市さんということと、まずもう一度申請ということで動いてはおりますけれども、やはりそういうことがCO₂の削減につながっていく活動であり、それが畜産業者の方を助ける動きになる、そして米沢牛の価値を高めていくということで、一つのことが全てに波及していく事業でもありますし、やはり議員おっしゃるとおり2000年からずっとCO₂対策を飯豊町は計画していたということで、やはりもっと一生懸命なっていかなねなということを再認識というか勉強させてもらったところです。今後ともいろいろ勉強して、私もお答えできるようにしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、3番 遠藤純雄君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。

ご苦労様でした。お疲れさまでした。

(午後4時11分 散会)